総務産業委員会報告書

令和2年3月11日

備前市議会議長　立　川　　茂　　様

委員長　石　原　和　人

令和2年3月11日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案　　件		審査結果	少数意見
議案第4号	令和2年度備前市土地取得事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第5号	令和2年度備前市三石財産区管理事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第6号	令和2年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第25号	備前市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第33号	備前市・日生町・吉永町新市まちづくり計画の一部変更について	原案可決	なし
議案第34号	備前市過疎地域自立促進計画の一部変更について	原案可決	なし
議案第36号	字の区域及び名称の変更について	原案可決	なし
議案第37号	姉妹都市協定の締結について	原案可決	なし
請願第15号	被災者生活再建支援制度の拡充を求める意見書の採択を求める請願	継続審査	―

＜意見書＞

- 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について

＜所管事務調査＞

- 防災・減災について
- 公共施設再編について
- 旧アルファビゼン跡地活用事業について
- 民間遊休地の活用について
- 職員管理について
- 庁舎建設事業について

＜報告事項＞

- 総合戦略及び総合計画の策定方針について（企画課）
- 市有財産の売り払いについて（契約管財課）
- 条件つき一般競争入札について（契約管財課）
- 市民税、県民税の申告期限延長について（税務課）
- 庁舎建設工事について（施設建設・再編課）

《　委員会記録目次　》

招集日時・出席委員等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

開会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

議案第4号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

議案第5号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

議案第6号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

議案第25号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

議案第33号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

議案第34号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

議案第36号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

議案第37号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

請願第15号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

意見書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

報告事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

所管事務調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

閉会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60

総務産業委員会記録

招集日時	令和2年3月11日（水）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後5時02分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第2回定例会）の開催		
出席委員	委員長	石原和人	副委員長	藪内　靖
	委員	川崎輝通		土器　豊
		掛谷　繁		尾川直行
		田口豊作		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川　茂		
傍聴者	議員	星野和也	西上徳一	森本洋子
		青山孝樹		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	市長公室長	佐藤行弘	秘書広報課長	高見元子
	企画課長	岩﨑和久	危機管理課長	藤田政宣
	総務部長	高橋清隆	契約管財課長	梶藤　勲
	総務課長	河井健治	財政課長	榮　研二
	税務課長	馬場敬士	施設建設・再編課長	砂田健一郎
	会計管理者	中野新吾	監査委員事務局長	江口智行
	日生総合支所長	坂本基道	吉永総合支所長	野道徹也
審査記録	次のとおり			

午前９時３０分　開会

○石原委員長　皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は７名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、市長公室、総務部ほか関係の議案、請願の審査と所管事務調査を行います。

議案、請願の審査を終えましたら、議会運営委員会において申し送られております新たな過疎対策法の制定を求める意見書についてを御協議いただき、報告事項、所管事務調査を行います。

それでは、直ちに本委員会に付託されました議案の審査を行います。

それでは、議案審査に入ります。

********** 議案第4号の審査 **********

まず、議案第４号令和２年度備前市土地取得事業特別会計予算につきまして審査を行います。

別冊、当初予算書をお開きいただいて、質疑を希望される委員おられましたら。

○掛谷委員　毎年聞いているんですけども、財産貸付収入の土地貸付収入、土地貸付料２８万１，０００円、その他の利子、土地開発基金積立金利子。昨年と比べましたら、まず土地貸付料については、こ備前片上駅前の土地ということですけども、どれぐらいの広さでどこに貸しているのか、その点についてまずお伺いします。

○梶藤契約管財課長　３９０平米を施設管理公社にお貸ししております。

○掛谷委員　施設管理公社は、これを駐車場で貸しているということで、どれぐらい収入があるんか、わかれば教えてほしいんですけど。

○梶藤契約管財課長　約１００万円でお貸ししていると伺っております。

○掛谷委員　その下の利子及び配当金ですけども、昨年は７２万５，０００円ぐらいあったんですけど、１０万円ほど減っているような予算組みをしていますけど、これは利子でも下がるんですか。

○梶藤契約管財課長　こちらは金利に応じて計上しております。

○尾川委員　これ話が違うんかもわからんけど、前にも駐車場の件で公平性の確保ということで話ししたと思うんじゃけど、その点は検討されたんですか。要するに、香登駅前というんだけじゃなしに、施設管理公社へ貸しとる駐車場の使用等のバランスの問題を言よんですわ。その指摘しとんです。この予算に生かされとんかなということを言よるわけ。

○梶藤契約管財課長　市営駐車場の１００円ということでございますが、こちらの駐車場は２００円ということでお貸ししていると思います。駐車場なんですが、こちらの駐車場は月決めがほとんどで、３台程度の日貸しとなっております。ですから、使用についてかなりの需要があり、それで金額を下げないでも駐車される方があるということで、施設管理公社のほうで料金設定していると伺っております。

○尾川委員　要するに、もっとＪＲ赤穂線を利用しましょうと。奨励策として補助するというこ

とで、これを検討してくれえというて、結果的にゃあ何にも生きてねえわけじゃけど。言い逃れとして３台しか１日に貸さんと。借りとるんがおらんというたって、ベスト電器の駐車場も何台か置きよったはずなんよ。それについて安うせえとか、高うせえとかというんじゃなしに、ニーズはあると思うんよ。じゃから、その辺をもっと広範囲に検討して、施設管理公社へ貸しとんだったら、補助金を出しゃええわけじゃ。香登駅前が２０万円払うんじゃったら、その分ぐらいは払やええわけじゃ。そういう考え方できんのかなという話ししたわけじゃ。

○梶藤契約管財課長　ニーズを掘り起こすために料金を下げるという考えもあると思いますが、今はニーズがあって、それで駐車されているという状況が一つあると思います。その状況下で値段を下げるとかということは施設管理公社のほうでは今は考えてないと思います。

○尾川委員　考え方違うんじゃないん。要は、より多くの人が利用してもらいたい、１台でも２台でもようけ置いてもらおうと。そういうことで、ただ今何とかおさまって運用できとったらええというような考え方じゃあ。公平性の問題を言よるわけじゃ。ほな、向こうを上げられえ、同じように。伊部駅前もそうじゃろうし、別に片上のことだけ言よるわけじゃねえんじゃ。もっとＪＲをどうやったら使えるかということから、その第一義から安うしましょうと、簡単に駐車場できて利用してもらいましょうという発想から来とると思うんよ。だから、考え方が違うと思う。キャパがあって充足して使うてもらいよんじゃから文句言う必要なかろうがと言よるわけじゃ。そうじゃなしにもっと利用者をふやすためにどうしたらええかを考えて、施設管理公社に任せている、一物一価で値段決めりゃええけど、そういうふうなことを市民に対して公平性でやってくださいということを言よるわけ。

○梶藤契約管財課長　一律の料金で公平性という考えも確かにあると思いますけど、駐車場料金というのは市の駐車場が全部一律でないといけないという考えも絶対ではないと思うので、その辺調整しながらしていく必要はあると思います。

○尾川委員　それを言うならまた言うわ。

私の言うたんは一物一価じゃというんじゃ。そのときの例えば西大寺駅前の１カ月が３，０００円とか５，０００円、こっちじゃったら３，０００円とか、値段が違うわけじゃ。当然なんじゃ。それを言よるわけじゃねえんじゃ。ただ施設管理公社なんか備前市と一緒じゃがな。ほいで、同じようにできるだけどうやって同じようにできるかという、そらもっとニーズが今３倍も４倍も使うてくれたら値段上げにゃいけん。

○梶藤契約管財課長　おっしゃられたように、駐車場台数がふえればということなんですけど、今市が所有した備前片上駅の土地についても駐車場で利用された方がおりました。その方についても駐車場がなくなっております。もうニーズとしては充足以上な状況にある中で、値段を改めて下げて台数をふやすとかというやり方をとるかどうかというのは考える必要もあるのかなあと考えております。

○尾川委員　ふやすことを第一に考えとるわけじゃ。赤穂線の西片上、備前片上、伊里駅の乗車

人数は把握しとるかな。そういう視野を広げて、どうやったらそれが今の人数をもう何でかわからんのよ。伊里なんか物すごう少ない。２００人ほど。伊部が５００少々。西片上が高校生おるから５５０ぐらいのもんじゃ。そういうふうなのを、備前片上２００少々じゃと思うんじゃけど。それをほんなどうせえというたってわからんけど、赤穂線の存続という問題と増便というたりするのは市民の祈願なわけじゃ。そのためにはどうしたらええかというんと、もう一つは公平性ということを言よるわけじゃ、ある程度。もっとできるだけ公平性というものを保つように、あんたらが市の運輸を担うとんじゃから、それをやかましゅう言よるわけじゃ。１００円や２００円というような話しじゃねえんじゃ。それで、市民に対してどこの人もできるだけ公平に対処すると。それともう発想が違うと思う。あともうええから、室長にその辺の考え方を教えてちょうでえ。

○佐藤市長公室長　備前片上駅につきましては、市のバスの駐車場もベスト電器さんの跡を購入いたしまして、そちらに１０月から移す予定になっております。それと、ＪＲとの便数、連結の時間ということも考えながら、ＪＲの利用者数の増、それからバスの利用者数の増も考えているところでございます。

その中で、駐車場の台数をふやすということはもうできませんので、ＪＲの利用者数をさらにふやそうと思うと、駐車場自体をふやさないといけないというような状況がありますので、今ある現存の駐車場の利用料金についても、今ここですぐに変えるということではなく、その全体を、キャパをどうするかというものを踏まえた上で、土地ができれば、確保できれば駐車場もふやす、その中で料金も一緒に考えていくというようなことも総合的に考える必要があると思いますので、そのときに一緒に考えさせていただくということがいいのかなというふうに思います。

○尾川委員　室長の答弁もようわかるんじゃけど、今キャパいっぱい、使いよる者も満足しとるから特にとりたてて問題にせんでもええというふうにとれるわけじゃ。みんな知らんと思うんじゃ、あっちが１００円じゃ、２００円じゃというのをな。仕方なしに、そりゃしょうがねえ、使わあ、あいとりゃしょうがねえ、使うんじゃと。１日のことじゃとか、２日のことじゃとか、そういうのを黙ってしまわずに、できる限りわかる範囲のことは公平なように、この駐車場だけの問題じゃねえんよ。そういう考え方や捉え方でやってもらいたいというのが願いなわけじゃ。

○佐藤市長公室長　ＪＲの利用促進と、それからバスの利用促進、それからそれに付随する駐車場の確保とかというようないろんなことが絡みますので、委員がおっしゃられますように総合的に考えてこの辺は調整していく必要があるんじゃないかなと思います。

○石原委員長　ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なきようですので、質疑を終了といたします。

これより議案第４号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第４号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第４号の審査を終わります。

********** 議案第5号の審査 **********

続きまして、議案第５号令和２年度備前市三石財産区管理事業特別会計予算について審査を行います。

同じく別冊予算書から質疑を希望される委員おられましたら。

○掛谷委員　９ページの財産貸付収入の土地貸付収入、駐車場用地の貸付料、前年度は９５万６，０００円ほどが今度５万円アップぐらいになって１０１万８，０００円になっております。ついでにその下の山林貸付料、これは１７１万円が１４９万円と減額になっております。この辺の理由についてまずお伺いします。

○梶藤契約管財課長　駐車場貸付料の増額につきましては、三石駅前の日額の台数が実績により増加したことを踏まえての増額となっております。

山林貸付料の減額につきましては、土地の評価額を加味しての減額となっております。

○掛谷委員　台数がふえたということです。

ここで２点。一つは、これ月決めだと思いますけども、月決めであれば幾らだったのかということと、何台増になったのか、教えてください。

○梶藤契約管財課長　月決めの台数につきましては、三石駅前が１５台、舟坂駐車場が１１台で、舟坂駐車場が１台増となっております。ふえた大きい原因は、三石駅前の日額の駐車場分で、これが約一月当たり１０台程度ふえたことによるものでございます。

○掛谷委員　これは延べ台数でいいんでしょうか。

それと、ここは月決めの使用料でしょうか。

○梶藤契約管財課長　１０台というのは、月の延べ台数でございます。月決めの料金は２，５００円となっております。

○掛谷委員　駐車場の議論があるわけなんですけど、ここもフルに会社とか、車ですから社会人でしょう、大学生もおるかもわかりませんけど。２５日であれば１００円と、毎日土日を除ければそんな感じになるんかなと。１００円ちょっと。ここでたまたま三石になっておりますし、さっきは備前片上になっております。日生等も含めて、それぞれの駐車場の月決め、それを月決めであれば日で割れば毎日の費用はわかりますので、もう一度駐車場料金のところの駅前駐車場、駅前じゃないところも当然あるんですが、駅前のところに特化したところのまた料金、今わかりますかね。わかればあれですけど、わからんかったら後でもいいですけども。

○石原委員長　休憩します。

午前９時５１分　休憩

午前９時５１分　再開

○石原委員長　委員会再開いたします。

ほかに。

○掛谷委員　１１ページの繰出金なんですけども、毎年１００万円出しています。令和２年度というのは何を考えて繰出金を出しているのか。

○梶藤契約管財課長　令和２年度につきましては、三石地区の主に防犯灯関係での支出を考えるようです。

○掛谷委員　毎年そういう感じになっていますけど、年次的に防犯灯関係、ＬＥＤ化をしていますけども、何台取りつけの予定なのかを教えてください。

○梶藤契約管財課長　平成３１年実績で７５灯をしておりますので、令和２年度もそれに近い数字を考えております。ＬＥＤ化で考えております。

○石原委員長　ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なきようですので、質疑を終了といたします。

これより議案第５号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第５号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第５号の審査を終わります。

********** 議案第6号の審査 **********

続きまして、議案第６号令和２年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計予算について審査を行います。

同じく別冊の予算書でございます。

全体を通して質疑ございましたら。

○掛谷委員　一般管理費の報酬、三国地区財産区管理委員会報酬。昨年度は５５万円、今回は４６万円ということで、人が減ったのか、回数が減ったのか。その下の評議員謝礼も報償費７万８，０００円が６万５，０００円になっていますので、人が減っているのかなあ、会議が減るんかなあというところを教えていただきたいと思います、その理由について。

○野道吉永総合支所長　前年度と比べまして回数が減っております。前年度は見直しとかがございまして、年１２回を予定しておりました。令和２年度につきましては、通常の１０回を見込んでおります。

○掛谷委員　財産区の管理というのはほかにあるんですけども、どういうものをこの会議ではされているのか、概略的なことを教えてください。

○野道吉永総合支所長　三国地区にあります山林が主なんですが、造林をしております。そういったものの管理がございます。８地区ございまして、そちらの造林の状況も年に何回か現地を見に行って計画をします。間伐とかいった管理の計画とかを行っておるというのが現状でございます。

○掛谷委員　任期は何年なんでしょうか。

○野道吉永総合支所長　任期につきましては、４年間と聞いております。

○尾川委員　昨年度は山林調査賃金というふうなことで上がっとったと思うんですよ。今回、調査も終わったから上げんというのはわかるんですけど、そのあたりの経緯について教えてもらえたらと思うんですが。

○野道吉永総合支所長　平成３１年度までございました山林調査員賃金でございますが、こちらは実際に調査をしていただくというものではございません。例えば財産区の山林の境界とかとの境で、民地との境等立会していただくようなケースが発生した場合のために予算化しておったもので、もうここ数年執行もございませんので、出動が発生したときにまた新たに補正とかで対応させていただけたらということで、令和２年度から落としたということでございます。

○土器委員　保安林、所有面積のどのくらいでしょうか。

○石原委員長　暫時休憩いたします。

午前９時５７分　休憩

午前９時５８分　再開

○石原委員長　委員会再開いたします。

○田口委員　土器委員が保安林のパーセントをお聞きしているんですけど、人工林の比率も後ほどでよろしいので、教えていただければ。

○石原委員長　そちらもじゃああわせて後刻ということでよろしくお願いします。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なきようですので、終了といたします。

これより議案第６号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第６号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第６号の審査を終わります。

********** 議案第25号の審査 **********

続きまして、議案第２５号備前市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定につきまして審査を行います。

質疑を希望される委員おられましたらお受けいたします。

○尾川委員　教えてもらいたいんですけど、この条例制定について令和元年１２月１６日施行という改定ということになっとって、今２月もう過ぎとるわけじゃけど、その点実務上は問題ねえわけ。

○河井総務課長　ただいま御指摘の件につきましては、本市に与える、この条例に与える元法の影響は基本的には何ら変更がございません。ですから、特段今までと手続が何ら変わるわけではなくて、法律の条文の見るところが変わったということなんで、施行が１２月となっておりますが、支障は全くございません。

○掛谷委員　たわいもないことですけども、活字が１つ、第６条の第２項が旧原稿は利用法、それが今度は活用法というところと、改正案では情報通信技術を活用したというところが入っている、この活用と利用というのはほぼ一緒ということでいいんですか。どうしてこういうところが変わってくるんかなあ、何かの意図があるんかなあと思ったりするんですけど。

○河井総務課長　国の改正がこうなされたと、法律名が改正されたということでございますが、社会のデジタル化への対応ということで国が進めております。ですから、例えば保険証のマイナンバーカードの利用であったり、デジタル化が進む中で利用から活用というふうな表現になったのではないかなというふうなところで、具体的な活用と利用の使い分けの真意につきましては、私のほうでははっきりと御答弁しかねるところでございます。

○石原委員長　ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なきようですので、終了といたします。

これより議案第２５号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第２５号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第２５号の審査を終わります。

********　議案第33号の審査　********

続きまして、議案第３３号備前市・日生町・吉永町新市まちづくり計画の一部変更につきまして審査を行います。

質疑を希望される委員おられましたらお受けをいたしますが、いかがでしょうか。

○尾川委員　まず、これが人口ビジョンとその目的が違う合併特例債の関係だったかな。使用目的が違うからやけど、人口ビジョンと全く一緒じゃねえんかなあと思うたりするん。それで、どういうまちづくり計画の位置づけになるんかなあと。今さらですけど、その点を説明してもろたらと思うんですけど。

○岩崎企画課長　今回の新市まちづくり計画の一部改正につきましては、内容としまして人口年度の進行をさせていただいております。前回は平成３２年度の将来人口ということでしたけれど

も、今回につきましては令和７年の２０２５年を目指した計画ということで、年度進行をさせていただいているというのが主な変更点になると思います。

それと、人口ビジョンの人数等につきましては、この新市まちづくり計画の中ではその人口の策定根拠としましてコーホート要因法による算定をさせていただいております。これは各年齢集団における出生率ですとか死亡率、それと移動率というようなものを加味しまして、そういった年齢ごとのそういった要因を策定し、それを足し上げたものによって推定される人口という形になりまして、国調人口の見込みと、それとまち・ひと・しごとの人口ビジョンによる推計とは若干のずれというのは生じておりますけども、それはもう二、三百人程度かなというふうに思っておりますので、そう違わない数字というふうに捉えております。

○尾川委員　何かようわからんのやけど。それから、８８ページの第７章の下から２行目になるんじゃな。皆減等縮減という表現しとんじゃけど、そのあたりはどういう、辞書引け言われるかもしれんですけど、その辺の表現がこの計画にどう影響があるんかなというのを説明してもろたらと思うんですけど。

○榮財政課長　８８ページの、まず皆減という表現ですが、こちらのほうは１００あったものがゼロになる、全くなくなってしまうということを意味しております。それから、現行の縮減につきましては、１００あったものが９０、７０、５０といったような割合で減っていくというふうなイメージをここの言葉にしております。

○尾川委員　それと、計画書を議決せにゃいけんということが条件になっとると思うんですけど、要らん手間をかけんで、私の質問の意味は、もうここへ人口ビジョンを使やあええんじゃねえかという感じすんです。その点を、お上の言うことじゃから形式は合わせにゃいけんというのはわかるんですけど、事務の簡素化で一緒にすりゃええような気がしたりするんです。その辺はどんなんですかなあ。

○岩崎企画課長　委員おっしゃられるとおり、そのように同じ数字を使ったほうがわかりやすいですし、事務の効率化ということにもつながるかとは思います。ただ、国のほうが示した様式等がありますので、そちらのほうも遵守しないといけないということも御理解いただきたいと思います。

○掛谷委員　合併特例債が延長したということで、法律が昭和４０年の法律第６号第５条第７項の規定によりということで、これ合併して合併特例債をいただくことによって法的にこういうものが時期、時期に出さなきゃならないということで、タイトルも備前市、日生町、吉永町、合併したときのそのものが出ているわけです。法的にこれ出すようになっているんだと思うんですけども、これはもう職員でやられるんでしょうね。外部委託は当然しませんよね。そのところを。

○岩崎企画課長　今回の改正につきましても、主には年次進行による年度と数値の変更ということでさせていただいております。ですので、全て自前で行っております。

○掛谷委員　将来、合併特例債というのは４年間延長すると。合併特例債がもう期限切れになっ

た以降は当然こういうのはなくなるということでいいんでしょうね。どうでしょうか。

○岩崎企画課長　そのように考えております。

○土器委員　これ表現なんですが、備前市・日生町・吉永町新まちづくり計画になっとんじゃけど、備前市というたら今全部入っとるはずなんですけど。名称を例えば備前市と書くんであれば旧を入れとったほうがいいんじゃないかと思うんやけど。

○石原委員長　そういう御意見ですが、いかがでしょうか。

○岩崎企画課長　これ合併したときの様式がそのままきているものですから、こういう表現でさせていただいております。ほかの市町のほうの計画を見ましてもこのような形が多いので、このような形でさせていただきたいと思います。

○田口委員　いろいろ年齢別とか、詳しい公布の日とか、８、７ページで第１次産業が３％までになるというような予測の数字が出ているんですけど、現在１次産業は何％かっていうのはわかりますかね。

○石原委員長　そこの下へ表が一応ございますが。

○岩崎企画課長　国勢調査の数値になっておりまして、平成２２年の国勢調査数値が用いられております。

それと、平成２７年の確定数値が出ましたので、今回の変更で現在数値で使えるのが３．０％という形になります。ですから、ことしやります令和２年度の国勢調査が出ますと、それが直近の数値という形になりますので、よろしくお願いいたします。

○石原委員長　ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なきようですので、終了といたします。

これより議案第３３号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第３３号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第３３号の審査を終わります。

********** 議案第34号の審査 **********

続きまして、議案第３４号備前市過疎地域自立促進計画の一部変更につきまして審査を行います。

質疑を希望される委員おられましたらお受けをいたしますが、いかがでしょうか。

○掛谷委員　例えば、下線が引いてある三軒屋５号線拡幅事業が新たにここの９６ページではあると。ほかにも次々ありますけども、そういう追加をして過疎事業としての対象ですよと、平成２８年から３２年度の間でやらせていただきますよということを今回入れ込んで議決をいただくということでいいんでしょうか。

○岩崎企画課長　そのようで結構だと思います。

○尾川委員　何か基本的なことを聞いて申しわけないですけど、この一覧表で、要するに過疎債を使った事業が網羅されとると解釈しとんですけど、年度別のトータルはどこのページのどの欄を見たら、例えば平成２８年が幾らですという、これもう実績と計画とイコールだろうなあとは思うとんですけど、その点説明してほしいんですけど。

○岩崎企画課長　議案書の１０４ページに総計という欄があります。そこの下線を引いてある９，５４３，３８７、これが概算事業費の総額という形で、その右に載せてある数字が２８、２９、３０、３１、３２という経過となってございます。こちらのほうでその年度間の総額という形でわかるかと思います。

○田口委員　２８年度からということで、ここの９６ページのところの市町村道っていうところでこれ工事終わっているところがあると思うんですけど、どことどこが終わっているのか、わかれば。

○岩崎企画課長　ただいまそこまで全ての確認がとれておりませんので、後ほどお知らせさせていただいてよろしいでしょうか。

○尾川委員　この過疎債の扱いというのは、県もある程度配分というか、備前市だけというわけにいかんと思うんじゃけど、過疎債についての考え方について説明してもらえたらと思うんですけど。

○榮財政課長　過疎債につきましては、これまで起債の中でも有利な起債ということで、事業の財源を考えるときには活用を積極的に考える嫌いは確かにあったかもしれません。ただ、令和元年度につきましては、さまざまな事業につきまして県へ要望した総額が９億７００万円ぐらいありましたが、実際に発行可能ですよということで県からお許しをいただいた額が７億５，０００万円ぐらいということで、その分割り落としをされております。他の市町もぜひ活用したいとのことであると思います。

これからの過疎債の考え方につきましては有利な起債と言いつつも、あくまで借金でございますので、まずは国や県の補助金、それ以外団体の補助金というものの中で使えるものは、使える財源はないかを考えまして、それを埋めてもなお不足するものについての発行ということで、全体の発行額を抑制しながら、同時に一般財源の支出も抑制しながらという方向で考えていきたいと思います。

○尾川委員　もう一点、過疎債の期限が切れるという話を聞いとんですけど、その辺の財政課長の考え方は。

○榮財政課長　過疎法の期限が来年度ということで、失効すると聞いております。それに伴いまして、この先再来年度以降の過疎債についてどうあるべきかということで、本日も新たな過疎対策法の制定に関する意見書というような形で議会のほうでも課題として出されているようでございます。財政課といたしましては、恐らく過疎法の延長があるだろうという方向で考えてきたわ

けでございますが、今回につきましては、次の法律が出ますよという時期というか、その情報がいまだ明らかにされていないということでありますので、それを踏まえて今まで蓄えてきました基金等をできるだけ有効に活用しながらということも財源の充当ということで考えながら、起債と基金の活用のバランスを見ながら予算を編成していきたいと考えております。

○掛谷委員　この過疎債が適用される基準について忘れているんで、教えてもらいたい。

○岩崎企画課長　旧日生町におきましては、平成１２年度に過疎地域対策自立促進特別措置法ができた時点での国勢調査人口の減少ということでの対象になったという経緯があります。そして、現在備前市が含まれたというところにつきましては、平成２２年度の国勢調査人口が基準となりまして、昭和６０年から平成２２年までの人口減少率が１９％以上というので、その時点での備前市の減少率２１．３％が対象となったということになります。

○掛谷委員　国が過疎債をやめようというのは、過疎化が進んで全国の過疎地域の指定が増加されるということがあったりして、財源が非常に大きくなってしまってとんでもないと国も考えているんかなあと思っているんです。

逆に、どんどん過疎じゃなくなってくると適用もないわけなんで、そういう情報というのは何かお持ちですか。

○榮財政課長　先ほども答弁させていただきましたが、私どものほうも次の過疎債の延長になるのか、改めて新法ができるのかといったような情報がつかめていないところが不安であるというところで、基金の活用というのも視野に入れながら編成をしていきたいということでして、情報といたしまして明らかなものはまだつかんでいないというのが現状でございます。

○田口委員　９６ページの変更案のところなんですけど、以前から鴻島１号線も買収が済んでいるとお聞きしているんですけど、３２年度までに工事にかかれるような形ではないのか、それもあわせて教えていただければ。

○岩崎企画課長　工事内容ですとか、工事期間ですとか、そういった個々の事案につきましては、所管課へお問い合わせ願えたらと思います。

○石原委員長　よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なきようですので、終了といたします。

これより議案第３４号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第３４号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第３４号の審査を終わります。

********** 議案第36号の審査 **********

続きまして、議案第３６号字の区域及び名称の変更につきまして審査を行います。

○尾川委員　どういう手続で名称の変更にまで至ったかを教えてもらえたら。

○野道吉永総合支所長　土地の合筆をしたい場合、字を統一して、その後合筆となるということで、字の変更につきましては議決をいただかないとできないためでございます。

○尾川委員　今回の変更は、住民からの要望か、市の必要性からの変更か。私はどっちかというたら昔の名前は残してほうがええというのが根底にあるんじゃけど。

○野道吉永総合支所長　要望ではございません。この２筆は市有地なんですが、合筆するに当たって字名が同じにならないとできないというのがございまして、この地番についてだけでございます。ですので、周りに同じ字はまだ残っておりますので、この１筆について字の名称を変えて、同じ名称にした上で合筆をするということとなっております。これはあくまでも行政の、所有者の都合ということにはなろうかと思います。

○掛谷委員　地元の要望もいろいろあると思うんですけど、こういうことになっていくもとはどういうことなのかということがお聞きしたい。

○野道吉永総合支所長　こちらの土地ですが、旧吉永幼稚園の跡地ということで、１筆にいたしまして、最終的には売却に向けて考えておるというところでございます。

○石原委員長　ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了とさせていただきます。

これより議案第３６号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第３６号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第３６号の審査を終わります。

********** 議案第37号の審査 **********

続きまして、議案第３７号姉妹都市協定の締結につきまして審査を行います。

質疑を希望される委員おられましたらお受けをいたしますが。

○川崎委員　本会議で同僚議員が質問したら、たしか中身としては変わらないと言いました。じゃあ、単なる名称の違いなのか、そういうものを相手側の都市が求めてきたんかなあと。どうも日本語と英語の違いかなと思ったり、どういうふうに解釈をしているんか、内容が変わらないんだったら変える必要ねえなあというふうな気がしたんですけど、どういうふうに解釈して姉妹都市協定になるのか、詳しく説明をお願いします。

○高見秘書広報課長　もともと協定いたしておりましたのは、文化交流協定ということで行っておりました。それを、このたび姉妹都市協定ということに変えさせていただきましたのは、一般質問で市長がお答えしたとおり、メンロパーク側から提案があったものでございます。５年間の交流が評価されたものと考えております。この具体的な違いというものは、特段ございません。

交流の名前のみと考えていただいたら結構かと思っております。

今後の活動とか、今までの活動についてでございますが、特に変わったことというのはないと考えております。

○川崎委員　せっかくなら交流の中身が少し深まっていくんかなあと理解するんですけど、どうも相手に失礼なような趣旨説明というか、答弁じゃなかったかと。５年間の交流が評価されて姉妹縁組をしようというのであれば、具体的にこういう点はより交流を深めたいというふうになって当たり前じゃないかと。中身も変わらないんやったら名前までここであえて変える必要ない、相手が姉妹協定に名前を変えてほしいから単なる名前の変更だというのはどうも相手の市に対する失礼な態度ではないかと思えるんですが、いかがでしょうか。

○高見秘書広報課長　私の説明が舌足らずで申しわけございません。具体的に何が違うのかという点につきましては、特段変わったことはないということでございます。それから、今後どうしていくかということにつきましては、今後協議していくことだろうと思っております。５年間の活動、交流の中で、こんなことをしたらいいなとか、こういうことも考えてみたいなということにつきましては、もちろんもっと親しくというふうなことは考えております。

○川崎委員　協定で名前が変わるんだから、具体的により親密に中身を変えていくと、深めていくという趣旨説明があっていいんじゃないかと思うけれども、名前は変わるけど、中身は変わらんというふうな説明があるんかなと、失礼な答弁じゃなかったかなと捉えています。文化交流という単なる異文化の違いの交流の情報交換にとどまらず、姉妹協定ということでそれぞれ備前市のよさ、メンロパークのよさを市民交流を含めることによって、お互いがより発展するようなまちづくりをやろうという意味では、協定によって交流の中身は変わってくると、そういうことだろうと思いますよ、もう少し方向性をより明確にしていきたいという意味での姉妹協定への変更だというような説明をぜひ本会議でもやっていただくことを要望して終わります。

○掛谷委員　文化交流から市民交流になったというところが大きいところと思いますけども、今後のスケジュールはどうなるんでしょうか。今後どう発展するというか、現状のまま特段にありませんというのか、今後はどういうスケジュールでこの交流を進めていこうとしているのか。

○岩崎企画課長　今回の姉妹都市縁組への格上げにつきましては、企画が行っております国際交流、市民交流の場でこの５年間の実績を積み上げていく中で、メンロパークの方々が備前市と５年間やってみてよかったなということで、それではこの際姉妹都市縁組に格上げしませんかという御提案をいただいておりました。

そういう中で、今後どういう交流をしていくかという御相談もさせていただきましたが、内容につきましてはこういう市民交流のような形で結構ですということで、その内容を特段大きなものにしていくかというようなことになりますと、双方に大きな負担という形になりますので、そういうことはないように今までどおりのおつき合いでよろしいという御理解をいただいておりますので、今回の御提案とさせていただいております。

○掛谷委員　何かぼやけた中身のように聞こえます。ですから、協議の場というのが行ったり来たりする中で拡大したり、具体的にこういうことは一歩進んでやりませんか、例えば企業、団体なんかもお互いに少しずつ交流しませんかとかいう話が出てくるんかなあとしか思えないんですけども、とりあえずは格上げして市民交流していきますよということを決めたということで、それ以上のものもない、それ以下のものもないというふうなことですか。

○岩崎企画課長　今回の件につきましては、昨年市長がメンロパークへ、その前年にはメンロパーク市長が備前市へ来られて、そのときから姉妹縁組への格上げを提案されておりました。ですから、２年にかけて何度もそういう御提案をいただきながら、そういったいい御提案をほごにすることはできませんので、それをお受けしたというのが実情になろうかと思います。

今後につきましては町の人口規模としましては同程度の町ではございますが、経済規模が余りにも違いますので、そういった中でお互いが相互に負担できる形での交流になろうかと思っております。

○掛谷委員　国際交流についての所管の部署があります。そういうところが今後担っていくんだと思いますけど、そういう国際交流の部署が音頭をとってしっかり取り組んでもらいたいと思っております。

○尾川委員　市民意識調査の中で、国際交流という問題について、担当者は市民の考え方というのを捉えとんかなあというのを聞きたい。

○岩崎企画課長　昨年、実施いたしました市民意識調査では、３，０００人規模の抽出ということで、実際の回答は９５０少々でしたか。そういう中での市の事業に対する要望で、国際交流につきましてはどちらかというと低かったと思います。ただ、その中では年齢階層によって３，０００人抽出いたしましても５０歳以上といいますか、高齢者の方の割合がかなり高いという現実と、実際に返ってくる９５０の回答率につきましても、５０、６０代以上の方々が約その半数以上を占めるということで、なかなか若い人の意見が吸い上げられないという現実もあります。

そういう中で、もう一つは現在の総合計画や教育大綱につきましても、教育のまち備前という形で皆様にお願いしておりますので、子供たちの国際化を育む機会を設ける必要性を高く感じております。そういった中で、こういった事業を推進していきたいという思いでございます。

○尾川委員　決してだめじゃというんじゃねえんじゃけど、そういう視点からもこういう問題も捉えてもらいたいなあと。例えば学校というか、中学生、高校生の国際交流もええと思う。結構、中学校とか高等学校独自で留学、国際交流をやってきとるから、自治体自体でオーストラリアとか、アメリカとか、韓国とかというのも決して無駄じゃないと思うんじゃけど、それより高校とか中学生とかに、中学生の場合は市立じゃけど、補助金を考えるとか、協定と関係ねえけど、要するに国際交流という視点から見たときに少し見方を変えて、本当に市民の要求するところはどこへあるか、ある程度引っ張っていかにゃいけんという、それだけのじゃあ価値があって評価されてきとんかと。ただ、言うてきたから協定書を結びますよ、格上げしますよというふう

な消極的なもんじゃなしに、こういう成果があるからこういうことでやっていこうというふうなことで、少し考えてもらいたいということで問題提起します。

○岩崎企画課長　今、市がやっている事業が全て正しいというつもりもございません。いろんな御意見をいただきながら、よりよいものにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○川崎委員　ついでに言わせてもらいますけど、今韓国、オーストラリアなり、それからメンロパークですか、太平洋を挟んだＩＴ産業の関係ということで、２１世紀はＩｏＴ、ＩＴを制する者が大体２１世紀を制するというようなことが言われておりますけど、それはそれで高校生なり大学生、ＩＴということなら小・中学生というのはレベルに違いがあると思うんで、高校生や大学生の交流に尾川委員が言うように補助金を出して、より先端の産業の一端を体験するというのは非常にいい実質的な交流になるんじゃないかと思っています。

同時に、世界最高水準の生活レベルを維持しとんのはＥＵ共同体の国々ですよ。できればそういう国との姉妹縁組なり交流ができるような機会はつくれないんかなあと。

たしか若手備前焼の作家の皆さんがヨーロッパ地域で備前焼を宣伝しているような報道を見たような気がするんですよ。そういう意味で、備前焼でも、またカキも一時カリフォルニアかどっかの種ガキを仕入れた経過もあるんですけど、カキよりも１，０００年以上の歴史を持つこういったシックな備前焼が全世界に広まる契機と同時にそういう姉妹縁組できるような都市、田舎町でも結構ですから、交流ができればより備前市にとってはイメージアップになるんじゃないんかなあと思いますんで、できればそういうヨーロッパ先進諸国との交流ができるような機会を、備前焼を通じてできるチャンスなりを探っていただきたいなあということも要望しておきたいと思います。

○石原委員長　ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なきようですので、終了といたします。

これより議案第３７号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第３７号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第３７号の審査を終わります。

会議中途ですが、ここで暫時休憩とさせていただきます。

午前１０時５３分　休憩

午前１１時１２分　再開

○石原委員長　それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

********** 請願第15号の審査 **********

続きまして、請願第１５号被災者生活再建支援制度の拡充を求める意見書の採択を求める請願でございます。

質疑、発言を希望される委員おられましたら。

○田口委員　この意見書については、以前は個人の財産に税金を使うということで余り理解が進んでいかなかったようなんですけど、真備のような形で大きな災害があると個人の住宅を再建しないと町の、自治体の再建もないというような考えが定着してきているようで、必要ではないんかなと。地域の経済も家がなくなると成り立っていかなくなる、やがて町が消滅していくということになりかねないなということが言われてますんで、どの程度の災害のときに適用するかとか、そういう細かいところがまだ私たちもしっかり理解できていませんけど、必要なもので、採択すべきだろうと思います。

○掛谷委員　岡山県の制度とか、備前市の制度、こういう被災者生活の再建でどういった制度があるのか教えてほしいんですけど。

○藤田危機管理課長　その点につきましては、資料を準備しておりませんので、回答は難しいかと思います。

○掛谷委員　後日でいいですけども、参考にまた見せてください。

確かに一部損壊というのがどういう判断をするかという基準がなかなか難しいというようなこともあります。昨年の台風でも千葉県に対して一部損壊というものをもう少し出していただくことはできんかとかいう要望をしているようです。国が今３００万円までは認めるということで出しているようですけども、５００万円まで出すかどうかについては、これはそういう制度がないという意味では検討には値するとは思っています。ただ、どういうふうな形でこれをやっていくかは研究する必要があるんじゃないかとも思っています。ということで、また教えてください。

○藤田危機管理課長　用意したいと思います。

○石原委員長　掛谷委員、継続審査という御意見ですか。

○掛谷委員　継続審査でいいんじゃないかな。

○石原委員長　休憩いたします。

午前１１時１８分　休憩

午前１１時２０分　再開

○石原委員長　委員会を再開いたします。

○川崎委員　国への提案なんじゃから、早目に採択してぜひ意見書を上げたほうがいい。というのは、今回の感染症、一律に国が小・中学校、高校まで一斉休校して、休まざるを得ない保護者に対する給与補償というんか、本当に一般的自然災害とは違う状況に追い込まれて、国が動き補償しているという状況を見ると、純粋に自然災害というのは誰も悪くないのであったらより援助を国の姿勢として強めるべきだと。特に、備前市でも人口定着で新築補助金、家賃補助などといって人口定着、過疎化を防ごうと頑張っているわけで、こういう自然災害がきっかけで子供のい

る大きな町へ移転せざるを得ないというような状況を少しでも緩和させるためには、３００万円が５００万円なり、あとプラス５００万円は低金利の改修ローンを貸し出しするとか、今はもうそういうことを抜きに、ほっとったらもうどんどん大都市東京に集中するというのはもうとめられないと。国がもっと本気で動かにゃあだめだろうと思うんですけど、次に出てくる過疎対策の兼ね合いもありまして、ぜひこれは備前市としてもしそういう被害者が出てきたときのことを考えたら、そういう意見書は上げて、別にうちの財源がなくなるわけじゃないし、国のそういう災害に対する捉え方、こういう感染法という病気から国民をどう守るかと。もっともっと国民生活を守る施策は充実させるべきと思いますので、私は早いうちに採決して、意見書を上げるべきだと思います。

○田口委員　災害ごみの搬出とか、過去は自宅の中のものは交付金でやらなかったという形ですけど、今回真備なんかでも国のほうへ要望して、泥の搬出も含めて交付金で補助しましょというようなこともやられてますんで、住宅再建に対してそういう自治体から積極的な要望をしていくということが地方の生き残っていける方法になるんじゃないかなと。国のほうもそういう個人の財産にということも広くやってくるようになってますんで、ぜひここで採択するほうがいいんじゃないかと思います。よろしく御検討をお願いします。

○石原委員長　ほかに御意見よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員の中より継続審査しばらくかけてという御意見もございました。それから、採択すべきという御意見もございましたので、請願第１５号につきましては、採決に入る前に、まず本請願を継続審査とするかどうかをお諮りし、継続審査が否決された場合には本請願についての採決を行います。

それではまず、継続審査とすること賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

採決の結果、可否同数であります。よって、委員会条例第１７条の規定により、委員長が本請願を継続審査とすることについて可否を採決いたします。

委員長は、本請願について継続審査と採決いたします。

以上で請願第１５号の審査を終わります。

********** 意見書 **********

続きまして、新たな過疎対策法を求める意見書につきまして御協議をいただきます。

これは過疎地域自立促進特別措置法が令和３年３月に失効するに当たって、国に対して新たな過疎対策法を求めるものでございます。

当委員会で御協議いただきますのは、さきの岡山県市議会議長会総会終了後に全域が過疎地域指定となっている井原市、高梁市、新見市、真庭市、美作市、備前市の６市の正副議長が集まって協議した結果、足並みをそろえ、要望活動を行うこととなり、まずは各市議会で意見書を提出

することとなったことから、先般の議会運営委員会におきまして、本件が申し送られたものでございます。関係市議会のうち、既に４市議会は意見書提出済みであることから、それらを参考に配付いたしております。お配りをしておりますものは、高梁市のものでございます。

○川崎委員　せっかくじゃから、６市のうち４市がもう既に決議上げとる言うたから、ほかの３市はどの市かを教えてください。

○石原委員長　休憩いたします。

午前１１時２８分　休憩

午前１１時２８分　再開

○石原委員長　委員会を再開いたします。

まだ上げていないのが備前市と美作市のみとなっております。

○掛谷委員　これあくまでも過疎債を適用されている６市が該当ですよね、当然。そこを確認しときます。

○石原委員長　改めて申し上げます。

全域が過疎地域指定となっておるのは井原市、高梁市、新見市、真庭市、美作市、備前市ということです。現状は、井原、高梁、新見、真庭各市は意見書の提出することが議会において決議されてあるという状況です。

○掛谷委員　これはもう６市が該当しているんで、６市がやると。それは別に問題ないんですけど、特段岡山や倉敷、津山は該当しないんじゃから関係ないんですけど、議長会の１５市の中ではこれはどういうふうに思われたんでしょうかね。それ議長に聞かなわからんかな。

○石原委員長　休憩いたします。

午前１１時３１分　休憩

午前１１時３４分　再開

○石原委員長　委員会を再開いたします。

本委員会として意見書を発議するということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、委員会のほうから発議をするということで。

それから、意見書の中身、提出先のあたりも正副委員長、我々御一任をいただいて、改めて来る１６日の本委員会において皆様方に御確認をいただいて、調整をさせていただくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、そのように取り扱わせていただきます。

以上で議案の審査、それから請願の審査並びに先ほどの意見書の提出の件につきまして協議をいただき、審査等につきましては以上とさせていただきます。

続きまして、執行部からの報告事項を順次お受けしたいと思います。

********** 報告事項 **********

○岩崎企画課長　企画課から総合戦略と総合計画に関連しまして、プロポーザルが終了しましたことの報告、それと策定方針についての案をお示しさせていただいておりますので、そちらの報告をさせていただきます。

１月３１日に同事業の予備選定を行いました。３社によるプロポーザルという形で、最終的に結果としましては委託金の８９５万４，０００円で、有限責任監査法人トーマツに決定しております。

こちらは、プロポーザルとしまして市長、総務部長ほか各部局の政策監７名と財政課長の１０名によりまして委員で構成されましたプロポーザル審査委員会で選定をいたしております。

続いて、計画の作成について現段階での方針やスケジュールなどを御説明します。

お手元に折り込んだページ数を振った資料とＡ３の資料があると思います。

まずは、Ａ３の策定について案というものを１枚おはぐりいただきますと、こちらのほうに総合計画策定の趣旨としまして御説明しております。こちらのほうは、昨年１２月１０日の総務産業委員会で御説明した内容と同じくなりますので、省略させていただきます。

次に、その下、２番目の総合計画策定スケジュールにつきましては、２月より策定作業に入っております。来年の３月末までの工程を大きく３期に分けて行う予定としております。その工程の詳細につきましては、後ほどＡ３の横長の表を見ていただくと、個別のスケジュールが書いてありますので、こちらのほうでごらんいただきたいと思います。

大まかに言いますと、前期の大体６月ごろまでに基礎調査、分析等行います。そして、その結果などを踏まえまして、中期の１１月ごろまでには骨子案の作成、審議会やワークショップでの意見聴取を行いまして、その後の後期の３月末までには基本計画の素案作成を行う予定としております。そうしまして、令和３年４月の市長選挙を経まして、基本構想を含む全体の調整を行いまして、令和３年９月議会への上程を目指しております。

詳細につきましては、先ほども申し上げました８番の策定スケジュール（案）のほうを御参照いただきたいと思います。

次に、資料へ戻っていただいて、２ページになります。３の総合計画の構成と計画期間ということで、こちらも１２月の総務産業委員会で御説明した内容と同じでありますので、省略させていただきます。

次に、３ページ、４番のまち・ひと・しごと創生総合戦略との関係ですが、総合計画は最上位計画としての方向性や指針を示す計画であります。総合戦略は、それらの方向性を維持しまして、実現に向けて実践する計画という形になっております。

続いて５番目です。計画作成に当たっての基本的な考え方でございますが、さきの委員会等でも申し上げましたが、正確な現状把握と分析、市民参画による多様な考えを習得しまして、施策の選択と集中を意識した適正なＫＰＩを設定することによりまして、より実効性を高めてまいり

たいと考えております。

続きまして、次の４ページ、６の住民参加の手法というところですが、アンケート、市民会議、パブコメ、こちらのあらゆる場面での意見聴取をしてみたいと考えております。こちらのほうを重点的に行いたいと思っております。

次に５ページ、策定体制でございますが、振興計画審議会、こちらは以前ですと学識経験者、各種団体、代表、公募市民等というメンバーが設定されておりましたが、今回は総合戦略のメンバーとも重なるということで、総合戦略の審議会のほうで産学官金労言士ということでの各種団体ですとか、いろんな業種の方々にお集まりいただいて御意見をいただくというような形で進めてまいりたいと思っております。そして、市民参画の場を設けて庁内組織を活用しながら取りまとめを行ってまいります。

８番目といたしまして、先ほどの詳細なスケジュールを見ていただきますと、下に６ページと振ってあります。こちらのほうは、現段階のスケジュールであります。これは現在のところ業者との協議中ということで、まだたたき台というような形でございますが、項目変更や今後のスケジュールの前後など、変更があるものとして御参考として御理解いただきたいと思います。

以上、簡単ではございますが、総合計画、総合戦略策定に係る進行状況というような形での報告をさせていただきました。

○梶藤契約管財課長　契約管財課から２点報告させていただきます。

１点目、市有財産の売り払いについてでございます。

さきの委員会において御案内しておりました備前市日生の旧ＪＡ跡地の売り払いと、備前市穂浪の穂浪保育園跡地の売り払いについてでございますが、平成２年２月３日から１７日まで受け付け期間を設けておりましたが、その期間中に応募される方がございませんでした。したがって、売り払いはできておりませんことを報告いたします。

続きまして、入札についての御報告でございます。

今、備前市におきましては、１３０万円以上の建設工事につきまして、指名競争入札としております。さらに、２，０００万円以上の土木一式工事、１億２，０００万円以上の建築一式工事におきましては、条件つき一般競争入札としております。これを令和２年４月からですが、１３０万円以上の建設工事全てにおきまして、条件つき一般競争入札で行うということを御報告いたします。

○馬場税務課長　税務課から、市民税、県民税の申告期限延長の報告をいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、所得税等の申告期限が令和２年４月１６日まで１カ月間延長されることが先日発表されました。これに伴いまして、市民税、県民税の申告期限も同様に４月１６日まで延長することとしましたので、御報告いたします。

なお、３月１７日以降の所得税の確定申告につきましては、税務署において相談いただくこととなりますが、市の窓口においでになられた方につきましては、市で相談をお受けしたいと考え

ております。

○砂田施設建設・再編課長　施設建設・再編課からは、去る本会議の２日目に川崎議員の質問に関連して提出の要請がございました図面について、お手元に提出させていただいております。この図面につきましては、寸法の表記に誤りがあったということで、大変申しわけなく思っております。原因といたしましては、設計事務所がＣＡＤでつくるわけですけども、ＣＡＤを役所でも読めるＣＡＤに読みかえる際に設定を誤った、もしくはバグがあったということで、それをチェックし切れずに提出があった、それを請求書に添付したということでございます。

市といたしましても、この図面が今回の工事に特別につくった図面ではなくて、この庁舎建設工事でも大びさし、柱３本分ほど施工しておりますけども、これと全く同じ図面であったということもございまして、チェックを漏らしてしまったということでございます。大変申しわけなく思っております。今後、こういったことがないように事務を適正に進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○石原委員長　ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告は以上でございます。

順次質疑希望される委員おられましたらお受けをいたします。

○掛谷委員　総合戦略のプロポーザルを受けての全体の流れがわかりました。

一般質問の中で総合戦略にＳＤＧｓに取り組んでいくと、随所にそういうものに取り組んでいくという答弁がございました。特段にここのところでそういう文言はないんですけれども、というのはこれもうほとんど従来のやり方と変わらない。中身を見ても従来と同じようなことでやっていくと。それが悪いというわけではありません。本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略とこの総合計画、一緒にやっていくのも別に問題ありません。ただ、どういうふうな新たなものを取り入れて物事を推進していくかということについて、余り新鮮さがない。逆に言えば、それが行政の通常のあり方かとも思いますけども、何か特徴的に取り組んでいこうというのがありますか。

○岩崎企画課長　委員おっしゃったとおり、こういう形でここには入れてありませんでしたので、今後作成する中にはそのＳＤＧｓを意識して取り入れていきたいと考えております。

そしてまた、２点目の市としての方向性といいますか、特に特徴的にやっていきたいことということでございますが、現段階でこれから調査分析ということでいろんな資料等を見ながら備前市に今後必要なものと社会が今後求めてくるものとを加味しまして、一応行政の中でやるべき必要性ということでのたたき台をつくってまいります。素案を作成という形でつくってまいります。そしてまた、来年度、最終的には、令和３年４月以降に市長が決まった時点でそういった特徴的な進め方につきましては、そこで加味されていくものかなあというふうに考えております。ですので、私たちとしましては、来年の３月までは一応素案作成ということでそういった各種デ

ータですとか、市民の御意見などを伺いながら今後必要なもの、また備前市になくてはならないものを探しながら、盛り込んでいく素案作成にしたいと考えております。

○掛谷委員　基本構想では、２０３０年までという基本構想の期間はそういうふうになっています。だから、基本構想があって実施計画等になって、財政計画とかというのになっていきますので、ぜひここで言う５番目の計画策定に当たっての基本的な考え方、コンセプトの中にＳＤＧｓの考え方を盛り込んだ計画を根底に置いた取り組みをぜひ入れ込んでもらいたいという意見です。ぜひそれは市長からも本会議での答弁が明確にあったわけですから、やっていただきたいと思っています。

○佐藤市長公室長　一般質問で市長もお答えしたとおり、ＳＤＧｓについては今後、今やっている事業そのものについてもＳＤＧｓの考え方にのっとったものが多うございます。今回の総合計画、総合戦略の策定に当たりましては、それを意識してＳＤＧｓのアイコンマーク、そういったものを計画の中に取り込んでいくということも考えておりますので、素案を作成する段階でまた議員の皆様方にお示しするというところでまたごらんいただければと思います。

○掛谷委員　ＳＤＧｓという言葉が入っただけでももうそこで違うんです。それを取り組んで、根底に置いてやりよんじゃなということがあるんで、それが入るか入らんは大違いなんですよ。それが入ったからというて１８０度変わるわけじゃないんですけども、そういう言葉が入っていくことによってこのブランド力が上がってくるんです。ぜひそういう意味で、トーマツさんに委託するときにそういうことを言っていかなかったらそういう言葉は全然入りません。ということで、ぜひそれを強く要望しておきますので、お願いいたします。

○佐藤市長公室長　委員おっしゃられることもよくわかりますので、文言として計画の中に取り組むということは大事なことだろうと思いますので、それは委託業者に指示するということもなく、こちらからも提案するということも考えていくということでございます。

○川崎委員　ＳＤＧｓの中に地球温暖化に関するCO_2の問題、持続でこの１０年間が地球にとって最も大事な時期だというふうなことも言っています。スウェーデンのグレタさんみたいな高校生に人類が警鐘を鳴らして目が覚めるような状況になっております。CO_2の削減抜きに地球温暖化、気候変動に対処できないというのはもう明確な科学的根拠に基づいて世界の問題意識ある科学者が警鐘を鳴らしているわけですから、その前提の地球環境抜きに人類の存亡は語れないわけですから、ぜひそういった数値目標を積極的に掲げるとともに、１０年間の中身の中に、毎年というたら忙しいでしょうから、せめて３年ごとぐらいかな、できれば２年ごとで５回ぐらいチェック機能が働いて、到達をチェックし、市民に協力を呼びかける姿勢、もう全ての生きている我々人間及び動植物、植物を含めて影響を与えるわけですから、一個人の責任というのは問われないわけです。全市民、全国民が一丸となって取り組まない限り削減できないという難しい側面ありますんで、ぜひそういう目標を掲げていただきたいと思います。

○佐藤市長公室長　個々の事業について、詳細についてはここで申し上げることはできませんけ

れども、ＫＰＩといいまして、目標となる指数の設定について委員がおっしゃられますようなことを追加設定しておくということも一つのいい手段であろうと思いますので、そういったことを担当課のほうと協議していきたいと思います。

○石原委員長　会議中途ですが、ここで暫時休憩とさせていただきます。

午前１１時５８分　休憩

午後　１時００分　再開

○石原委員長　休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

報告事項への質疑途中でございました。引き続き総合計画、総合戦略策定の報告についての質疑ございましたら。

○尾川委員　総計というか、第２期の総合戦略策定について何点かお聞きしたいと思います。

まず、プロポーザルということで、９００万円弱のようにお聞きしたんですけど、受けた業者の名前とか、どういう実績がある会社なんかについて説明いただきたいんですけど。

○岩崎企画課長　このたびプロポーザルによって決定しました業者は、有限責任監査法人トーマツという会社です。この業者につきましては、前回、前々回ですか、８年前に総合計画を策定したときにも一部委託で携わっていただいております。その後におきましても、行政評価、事務事業評価、その後においても絶えず行政業務に対していろいろとかかわっていただいている業者でございます。

○尾川委員　今これ初めて見せてもらって、結局ワークショップとか、３ページ目には正確な現状把握、市民参画ということを書かれとんですけど、いつも同じ話すんですけど、パブコメにしても、意見を求めるにしても、アルファビゼンだけに限らず、若い人の意見が余り求められんという現実があるんですけど、その辺はどう補完することを考えとんですかね。

○岩崎企画課長　市民意識調査におきましても、１８歳以上の御意見ということでもありますから、中学生、高校生への御意見も伺いたいということで、中学校については市内の中学校に御協力いただいて、アンケートを実施したいと思っております。高校につきましても、緑陽高校さんにお願いして、アンケートだけでなくワークショップみたいなものですとか、じかに御意見をいただくというような方法でいろんなことを考えていきたいと考えています。

○尾川委員　アンケートだけでなくって、それで高校生というても備前市外の高校行きよる子供もおるんですから、そのあたりも対象に、緑陽、緑陽という面もあるんですけど、邑久高と和気閑谷と学校間の競争で落ちこぼれんようにしてもらわにゃいけんということで、緑陽高校をもっと活用して意見を求めたりする意味で言よんで、こういう場合は市民である高校生、市外へ通学しとる子供に対してもぜひやってほしいということと、アンケートをとるにしてもただ送りつけてというだけじゃなしに、いろんな機会を、本当に意見を聞きたいんなら直接若い人の意見を聞くとか、それから職員にしてもそれなりに若い人もおるわけで、意見を持っとると思うんですよ。いかに市外から通いよるといえども、一応備前市をどねえかしようという気持ちで就職して

くれとると思うんで、そういう人の意見を、今までもただ単にパブコメやって応募がなかったというんじゃねえ、パブコメをじゃあ何名してもらうとか、それにはどうしたら意見をもらえるかということ考えてやってほしい。その辺の取り組みについて、ここへ言葉で書いとる、市民参画とか、庁内組織とか、いろいろアンケートの実施とかというのを書いとんです。具体的に、結果的にそのアンケートをとったり、パブコメとったって１人や２人の話じゃなしにもっと自分たちの市の戦略なんじゃということを理解してもらうために、その辺の考え方について教えていただけたらと思うんですけど。

○岩崎企画課長　若い人の御意見を反映したいという考えはもう委員と同じく思っております。そういう方法につきましては、先ほど緑陽高校のことを申し上げましたけれども、緑陽高校は現在生徒数の中で約３分の１が市内の生徒、そのほかが市外というような形ですので。また、緑陽高校に至っては、市外から備前市に通ってくださっている生徒が７割ぐらいいるということで、外から見た備前市、若者の意見というのも聞けるんではないかなと期待しております。ですから、そういったことを聞く機会ということで、単純にアンケートを実施するという形じゃなくって、ワークショップなりを開いて和気あいあいと自主的に発言できるような場を設けてやってみたいと思っております。

○尾川委員　そういうことで、もうとにかくデータ見たら人口減が大変な状況です。もう何をさておいて、そうかというてよそから引っ張ってくるような力はねえし、そしたらいかに細う長ういくかという考え方で転換していかにゃいけんと思うんです。パブコメするというてもおおむね１カ月というたら２週間か３週間、力入れて３週間でやったというわけですけど、最低１カ月とるとか。でも意見をもろたってアルファビゼンの問題と一緒です。言いたい放題やって、それどうまとめていくかというの大変な労力要ると思うんじゃけど、その辺を含めてきちっと押さえていくということを、相当覚悟してやってもらいたいと思うんです。

　それと、質問は日経グローカル地方版に総合戦略の基本目標のＫＰＩということで、私は回答がねえかと思うた。回答しとったからまだあれかなと。回答していないところもあるんです。一般質問でもしましたけど、この結果は半分以上達成したという回答を、瀬戸内市とかでおおむね達成もあるんですけど、備前市は半分未満達成と。謙虚な答弁しとんかなと思うとんで、こういう要するに積み重ねがどうなっとんか、ようわからんですよ。質問を知らんですから、ただ結果を見とるだけで、だからそういうことからもっとその辺の分析から第２期、第３次の総合計画というものを立案、ぜひそのコンサルもプロポーザル先も前もやっとる経験もあるようなからええんかなと思うたりすんですけど、その辺絡めての考え方というのを教えていただけたらと思うんですけど。

○岩崎企画課長　委員おっしゃるとおり、前回の戦略においてのＫＰＩの達成というのはなかなか思うようにというか、半分以下の達成であったかなとは思います。それと、前回の戦略では毎年ビジョン懇談会を開きまして、学識経験者その他大勢の方から御意見をいただきながら、その

年ＫＰＩ達成したものであればもう少し上の設定をし直すですとか、現状と合ってないＫＰＩであればまた別のＫＰＩを探して実効性のあるものに変えますですとかいったような見直しを随時図ってきております。ですので、最終段階においてはなかなか半分までいけなかったという現状はありますけれども、そういったことも踏まえて新しくつくる戦略におきましては、今までどういう形でそういうＫＰＩが達成できなかったのか、そういったような分析もしっかりと行い、現状のデータで何の問題があるのかというようなところも分析をしながら、次期戦略において目指すべき方向という形で実効性のあるＫＰＩを設定したり、実効性のある事業を設定したりということで行ってまいりたいと考えております。

○尾川委員　もう一点。要するにわかりやすい目標を、市民は見たらわかる、というのが総合計画なんか本当に保育園とか学校へ置いとんかと。先生はその目標を認識しとんかというて。そういう認識でやってもらう、わかりやすい計画というのをつくってもらいたいと思う。備前市民でできるだけ関心を持ってもらう人を、特に若い人に訴えてもろて、自分の地元の備前市をようするためにどうしたらええかということを、知恵をかりたいんじゃというふうに取り組みしてもらいたいと思うんですね。

○岩崎企画課長　委員おっしゃることは大変参考になります。今後、若い人たちにぜひとも備前市を好きになってもらってここへ残ってもらわないといけません。そういったところで、備前市のことをよく知ってもらってということも大切ですから、ＰＲについてはどんどんやっていきたいと思います。

○掛谷委員　３ページの５のコンセプト。まち・ひと・しごとに関係もありますけども、備前市は教育のまちという、標榜して教育のまち備前市というのは、これもうはっきりしているんです。これは永遠のテーマで、変えん限りはあるわけです。だから、コンセプトの中にはぜひそら教育のまち備前市をどうしたらいいんかという、そういう特徴をつけることも、産業であるとか観光であるとかというのも大切ですんで、ないがしろにすることはできません。ただ、備前市は教育のまちということを前面に掲げているんで、そこに突っ込んだような施策を盛り込んでほしいと。

例えば英語教育なんかを和気町なんかは特区でやっていますけども、もっと言えば例えば夏休みに英語教育の合宿をしたりして英語教育をさらに進めるであるとか、海とか山、八塔寺であるとか、海で言えばまほろばを活用するとか、論語なんかでも孔子の教えで非常に大切な、これからの時代そういう哲学は大事だ、儒教の教えも大事である、そういうなのをもっともっと突っ込んでやるとか、そういった勉学の向上にしても岡山県内の中でも教育に力入れているんだから、上のほうに県内で位置づけとしてだんだん上がっていくんだよとか、そういうふうな備前市がもともと持っているコンセプトがあるわけなんで、ぜひそういうところは特化したような形で取り入れていくべきだと。教育の備前市、これは間違いのない事実なんで、そこらはしっかりと議論して、もっともっと充実してやってほしいなあという意見は言っておきます。

○岩崎企画課長　５番の計画策定に当たっての基本的な考え方、コンセプトにつきましては、ここは失礼ながら本当に定例的な書き方になっております。こういうことだけじゃなくって、先ほどから委員おっしゃられているようなＳＤＧｓを加えて、今世界で必要とされているようなことも前提として考えていく必要ありますし、もしくは先ほどの教育大綱にもありますような教育を目指す備前、そういうものも大切であります。そういった備前市として特徴的なものを入れ込むというような形で考えたいと思います。

○掛谷委員　よろしく頑張ってください。

○石原委員長　よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ほかの報告事項について質疑等ございましたら。

○川崎委員　一般質問は時間切れで中途半端になってますんで、ここで詰めていきたいと思います。

まず、この図面、いつ手に入れたんでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長　先週の金曜日でございます。３月６日になります。

○川崎委員　当然、間違った書類しかなかったんでしょうから、設計業者から手に入れたんだろうと思いますけど。設計業者は今回の間違いについてどう言っていますか。

○砂田施設建設・再編課長　遺憾なことと申しております。

○川崎委員　遺憾なことだけで終わるとしか捉えてないという設計業者の自覚と、執行部としてたしか設計監理、施工まで入れますと１億数千万円ものお金を払っていますよね。そういう中で、改めて既存の玄関前１２メートルやっているんで、２年前の新庁舎のときの資料公開で全ての図面と内訳書を持っていましたから、図面を見ますと明らかに違うというのが確認できました。どうして間違う必要があるんでしょうか。私は、その当時の資料を見まして、そのときの図面は、今やっているのが本工事で、この追加が別工事だという表示であったと思います。今回、入札に当たっては今やっている工事が別工事で、この追加のところ、２８メートルが本工事という、この表題のここにも境界線が出ていますね。ワープロの変換だけで、修正だけで図面も長さも変える必要のないものが、午前中の説明でもバグだとかなんとか言いましたけど、全く変える必要のない図面が変わるわけないと普通思うんですよ。縦横５倍、高さ１８倍、幅１７倍もにもなるような小数点の打ち違いでも何でもない。間違えましたで、それ以上何の詰めもやってないんですか。責任はどうとらせようとしとんですか。

○砂田施設建設・再編課長　基本的に、庁舎建設工事で添付していた図面との変わりはないのは間違いございません。この図面については、図面の表題を変えています。右下のところに図面の名称であるとか、そういったものがついていますが、これを今回の工事にあわせて修正しています。それで、こういった図面、設計事務所ではオートＣＡＤというＣＡＤのメーカーですけど、そういったもので基本的につくります。これもプロ仕様です。

備前市に渡すときには、備前市でも読めるようにＪＷ－ＣＡＤというのがあるんですけど、そういったものに変換して持ってくるということが通常です。その際に、この図面１枚に見えますけども、いろんな図面がふくそうして重なってつくってございます。それぞれに縮尺の設定がしてあるとか、そういったかなり複雑なものです。見ていただければわかるように、物によっては１００分の１があるとか、３０分の１があるとか、１０分の１があるとか、そういったものを一つの図面に統合しているということで複雑なものです。それを読みかえるときに、一定の手続をする、電子的にデータ上の手続をするなどして合わせてくるんですけども、どうもそこで間違えたのか、また今言うようにバグがあったのか。本来であれば、間違っていないものっていうことで見るべきものだったんですけども、そこのチェックがおろそかになっていたということでございます。

もちろんこういったものをきっちり出してない設計事務所の責任は大きゅうございますけども、その責任をとらせるっていうのがどういった形でとらせるのか、これによって大きく実害が出ているわけではございませんので、じゃあ損害賠償請求するとか、そういった形にもなかなかなりづろうございます。設計事務所のほうには間違いないようにということで徹底する、口頭での注意をする、そういった形で今進めております。

○川崎委員　私の発言取り消させてください。本体工事、別工事じゃなく、下の歩廊上屋、詳細図の上に（２期解体及び附属施設工事）という、ここもワープロで、ワープロというんか、漢字変換といったらいいんか、文章変換の文章で変換すりゃ１００分の１じゃ、５０分の１じゃというて、そんなもん何ぼ縮小したって長さが変わるわけねえんじゃ。それが、ＣＡＤが何とかかんとかというて、機械が違やあ自動的にそんな長さや高さや幅が変わるなどというのは、そういうあほな機械があるんかなあというふうに今聞いたんやけど。それはそれで、私は少し所管の課が甘いんじゃないんかという点を指摘したいと思います。

同時に、私が知り得とる資料公開請求では、その間違いの、この正確な資料というのは今から２年前、２０１８年３月、６月定例議会に向けての段階で入札もあり、契約もあったんで、その段階で出てきている図面が正しいなというのは確認しております。ところが、その１年後、２０１９年８月、去年の８月に委員会に出したような間違った図面が出てきとるわけですよ。入札してからは３カ月しかたっていませんけれども、この追加工事として２期解体工事及び附属設備工事という図面の段階で完全に間違っているわけですよね。去年の８月からということになりゃあ、もう半年以上。

そこで、聞きたいんです。一体所管の職員は何人おって、誰ひとりこの図面を見る、図面の尺度、長さと内訳書の平米なり、ざっと計算すれば面積も全て確認できる作業なんかも一切やってないんでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長　設計に係って設計事務所から出てくる成果品に関しては、検算をするであるとか、図面との突合をするとかいった作業はしております。この点について見逃しがあ

ったことについては非常に申しわけなく思っております。ただ、施設建設・再編課の職員が手を抜くとかいったことはございませんので、その点については御了承いただきたいと思っております。

○川崎委員　手を抜くとかなんとかという、私は中傷するつもりないけど、施設建設・再編課ですか、最低二、三人おられますよね。図面を去年の８月以前に、８月発行ですから、８月中に受け取ったんかどうかわかりませんけれども、追加入札に備えて図面のチェックは課長だけの責任とは思いませんけど、若い職員もいただろうし、なぜできないんですか。

○高橋総務部長　今担当課長からチェックはしていると、検算をしているというお答えがあったかと思います。私も、そのように認識しております。

○川崎委員　重大な発言じゃなあ、検算しとって私でもわかるようなこんな莫大な２５倍じゃ、５０倍じゃになるような図面が間違いじゃとわからないような職員ばっかりそろうとんかな。検算しているということだったら重大問題じゃ。ミスを起こしとるからこういう入札が終わり、契約が終わるまで誰ひとり間違いを指摘できない状況に達しとんじゃないんかな。

○高橋総務部長　今回は、見逃したと、申しわけないという担当課長のお話がありました。私も人ですから、全く完璧にやれればいいんですけども、見逃すケースも出てきていたという認識でおります。

○川崎委員　見逃しという表現は日本語で難しいんですわ。３人とも一切図面をチェックというか、点検してないという理解でよろしいですね。

○砂田施設建設・再編課長　この成果品については、最初に出てきているのは平成３０年３月です。その後に工事内容の変更とか、そういったものも加えながら本体工事は進めてまいってきていますけども、本体工事との絡みで再度２期解体工事の設計についても修正が入った経緯もございます。たくさんの図面をその場で確認しながら進捗、それから工事の内容についての突合しながら、また今後発注する工事についても図面を取り寄せながらチェックをしております。ですから、今回見逃した、チェックし切れていなかったということについては課長として非常に責任を感じております。

○川崎委員　去年の８月から入札まで丸４カ月近く、１１月末か、正式にはやり直して１２月２日、３日にやっていますけど、丸４カ月間あって、その間にこの追加工事については１１月冒頭に条件つき一般競争入札でいろんな参加者に対する説明だとかをやっていますよね。１人がミスしたんならそれ以上もうミスはしょうがねえなあじゃけど、その課には２人、３人の職員いるわけでしょ。正式に確認したいと思います。所管の課は何人担当職員がおるか、お聞きしときます。

○砂田施設建設・再編課長　平成３０年度につきましては、課長を除いて２名です。それから、平成３１年度、令和元年度については課長を除いて３名です。そのうち１人は事務系の職員でございます。

○川崎委員　ですから、３名おるということになれば３カ月、４カ月弱前に入札をやるわけですから、一般質問したように工事内訳書関係の帳簿類、それと図面、その他専門的な用語なんで全ては言えませんけれども、そろえて入札に当たって最終的な点検を３人の職員がおって誰ひとり目を通してないというのは異常ではないかなあと思うんですけど、それぐらいこの図面にも目を通せない、点検確認ができないほどお忙しいんでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長　こういった業務につきましては、忙しいからしないとか、できないとかいったことはございません。誠心誠意やっておりますけども、最終的に確認する課長が無能なので、そういった内容までチェックできなかったということでございます。御容赦いただけるようによろしくお願いいたします。

○川崎委員　それでは視点変えて、施設建設・再編課が図面とかをチェックするとしても、実際の入札というのはまた所管が違うんでしたかね。それも確認したいんで。

　１２月２日、３日に入札をやっているわけですから、そのときには施設建設・再編課がやるのか、それとも入札の担当課というのは別なのか、一緒なのか確認したいんで、お聞きしときます。

○梶藤契約管財課長　契約管財課が担当して入札を実施しております。

○川崎委員　その段階では、もう所管の課から来た書類をそのままもうチェックも何もせずに入札に臨むんでしょうか。

○梶藤契約管財課長　私どもの課で入札に当たりまして必要な書類、内訳書、図面、仕様書とかがあることについては確認をさせていただいております。詳細な内容につきましては、原課でのチェックとなっております。

○川崎委員　余りチェックしていないように捉えますんで、入札担当の責任は余り問えないようですが。

　次に、大きな問題なのは、実際に入札やって談合情報も流れた中で入札調査委員会も開かれる中、私一番不思議なのは参加した５社全部の責任とは言いませんけど、落札者がとれてよかったなあと、改めて図面みて、工程表を含めてどういう準備をしないといけないかなあということであれば、入札は落とすのに必死だったから図面は見てない、内訳書だけで計算したということかどうかわかりませんけれども、一つは１２月４日には開札して落札者が決まり、１月１７日までということになれば何日ですか、４３日間契約、議会に出るまで我々知りませんから、何もわからないわけですけど、４３日間時間あって、契約されたら即その日に正式な契約、追加工事契約が行われたということまで確認しております。担当課として落札者が図面も見ずに仕事を請け負いますというようなことはあり得んのじゃないんかな。落札者がこの図面は間違いだから早く契約以前に訂正してほしいと言ってくるのが当然ではないかと理解しとんじゃけど、そういう動きは全くなかったと理解してよろしいんでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長　公告して設計書縦覧期間中に質問を受ける期間をとっておりますけ

ども、その際に図面についてのそご、誤謬があることについての質問はございませんでした。

○川崎委員　そういう準備期間を含めて図面も見ないで必死で内訳書ばっかり見て金額確定したんでしょうけど、今回こういう事実わかって落札者はどう言われてますでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長　図面の誤謬について、特に落札者のほうから何かっていうことはないんですけども、落札者のほうは設計事務所に問い合わせをしたようで、先週設計事務所に確認したところ、その時点で正式な図面を入手していたと申しておりました。

○川崎委員　ようわからんのや。私が５日に質問して初めて落札業者も図面が違うということを把握したと。そして、改めて正しい図面を設計事務所に求めたというふうな説明だったんですか。もうちょっと明確に教えてください。

○砂田施設建設・再編課長　正確に申しますと、落札者は１月の末に、日にちまではよく覚えてないんですけども、図面の表示に誤りがあるということで設計事務所のほうに問い合わせたと聞いております。その際に、正しい図面を入手したということです。この件に関しましては、そういった事案があった場合には設計監理者は発注者へ報告する義務がございます。それをしてないということで、これについても厳重に抗議をしているところでございます。

○川崎委員　受けた業者も、図面が違やあ一番に言ってくるのが当然でしょうけどね。私ら、この１月末、その時点で我々議会に１７日にもう議案は通って、２９日には内訳書が違う、そういった訂正まで出とんのに、何で図面の訂正が言うてこられないんかなあと。いまだに執行部はそういった図面の違いを認識してないんかと思っていました。

もう一回言ってください。寺見建設は間違いだということをいつの時点で言って手に入れたか。

○砂田施設建設・再編課長　１月末というふうに聞いています。日にちまでははっきりとは聞いておりません。

○川崎委員　何という業者かと思わざるを得ません。自分は受注した側でありながら、発注者に間違いだということが連絡とれないというのはどういう姿勢でこの仕事をしようとしているんか、理解に苦しみます。

それと、肝心な話に入りますけれども、こういった入札、常識的には図面があって内訳書があるんだから、図面が間違えであれば本来内訳書というのは間違いで当たり前だと思うんじゃけど、そういうことで入札が行われたこと自体どう捉えたらいいんですか。無効でも何でもない、単なる間違いじゃ、どんどん正式な入札であり得たんだと、その認識はどうなんでしょうか。

○梶藤契約管財課長　入札無効につきましては、契約規則第１７条に規定されております。１、一般競争入札に参加する資格のない者がした入札、２、談合をしてした入札または明らかに不正によると認められる入札、３、入札保証金の納付を要する場合において、入札保証金の納付がない入札または当該納付額が不足した入札、４、第１３条の規定による入札方法に違反して行われた入札、５、第１４条の規定に違反する代理人のした入札、６、入札書に記名押印がない入札、

７、総金額を訂正している入札または文字の訂正に訂正印がなく、また誤字、脱字があって入札金額その他必要事項を確認しがたい入札、８、同一入札事項について同一人が同時に２通以上の入札書を提出した入札、９、入札価格の内訳書の提出を求められた場合において、指定された期限までに所定の内訳書を提出しない者がした入札、１０、全各号のほか市長の定める入札条件に違反してなされた入札とされておりますので、今回の案件につきましては、いずれにも該当いたしておりません。設計図書の部分的な誤謬により発注者が一方的にこの件につきましては入札を無効にするということはできないということになっております。

○川崎委員　いろいろ実務的なミスの場合は無効になるということを書いていますけど、一番その中でひっかかるのは談合です。寺見さんはもうとってうわふわじゃから図面見る余裕もなかったんかわからんけど、とれなかった４社が本気で参加しているんであれば内訳書とともに図面ぐらいは仕事とろうという業者ならチェックするのが当たり前じゃあないんかなあと。その４社から誰ひとりとんでもない図面だという指摘がないことについて執行部どう思われていますか。

○砂田施設建設・再編課長　入札参加業者が図面について誤りがあることにどういうふうに考えたかまでは私のほうでは把握のしようがございません。

○川崎委員　入札前に談合情報が流れて、調査委員会開いて一切かかわっていませんと。図面を見ることも一切かかわってないというたら談合の確認がとれているから図面一つまともに見てないんじゃないんかなあという見方もできます。そういった意味では、今回は明らかに図面を誰ひとりチェックできない、執行部もできない、参加者もできない、落札率８６．５が９２．５で数字が違うから談合の一つとは言えない、そんな調査報告書です。談合成立したから９２．５に上がり、誰ひとり本気で、どうせとれないんじゃから図面見る必要がないというような結果として、とれなかった４社からも図面の間違いを指摘できてないのが実情だと私は見ざるを得ないと思うんですけど、そういう見方は間違っているでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長　委員の見立てが間違っているとか、正解とか、そういったことはわからないんですけども、見積もりした業者が一切図面を見ていないっていうことも、これもわからない話です。この件に関する図面ていうのはこれだけではなくて、ほかにも関連する図面がたくさんついております。付設図であるとか、軸組図であるとか、その加工図、そういったものがついていて、そちらのほうの寸法については特に誤りはございません。とすると、設計内容を見た業者は、これはここ間違っているねと。でも、こっち見ればわかるから、積算に特に支障はないかなというふうに判断する場合もあろうかと思います。事実、明細書に掲げている数量については正しい図面から拾いをしておりますので、それで算定する金額について間違ったものというふうにはならない、そのように考えております。

○川崎委員　じゃあ、内訳書というのはどの段階の図面を見てやっとんですか。

○砂田施設建設・再編課長　公告した図面を見てやっているものと考えております。

○川崎委員　だったら、去年の８月に追加工事ということでこういう図面をつくって改めて入札

の準備するわけですから、それ以前に内訳書のほうは図面を見てやっとんだったら図面の間違いというのは一目見たらわかるんじゃないですか。そこはどうなんですか。

○砂田施設建設・再編課長　先ほども申したように、この業務委託につきましては平成２９年度に山下、それから丸川設計ＪＶに委託しております。成果品については、その年度末に全てをいただいております。ですから、最初に出てきているのは２９年度末にこの解体工事も含め、それから今の大ひさしの工事も含めて一旦は出てきているということでございます。その後に、発注する段階になって部分的に修正が必要な工事の内容があったり、そういったことがございましたので、それを修正した上で設計書として取りまとめて発注に至った次第でございます。

○川崎委員　３０年３月段階の図面と、これとは一切変わらないですよ。長さだけが違っているんですよ。そやから、そういうミスがどの段階で起こるんかなあ。何せ８月に私が今回の入札に必要な資料を請求して、図面をいただいたら、こんなとんでもない間違いの図面が出てきてびっくりしよるわけですよ。じゃから、単にこの１月１７日の総務産業委員会に間違った図面を出したかなというふうに最初は理解しましたよ。内訳書もごちゃごちゃで間違いだらけじゃから図面も間違いかなと。だから、入札には正しい図面で行われたんかなと善意で理解していましたよ。だけど、念のために改めてこの図面が作成され、入札に必要な図面が作成された資料を公開請求しましたら、もう全く去年の８月段階で全くこういう間違った図面を出されているという流れですから、どう理解したらいいんですか。あくまでも、おととしの３月段階で全ての図面と内訳書も全部できとったと理解したらいいんですか。

○砂田施設建設・再編課長　業務委託の内容がそうなっておりましたので、一旦成果品としては全て外構工事も含めて提出を受けております。何度も同じことを申すんですけども、その後のいろんな工事の内容、庁舎本体工事の内容が変わるとか、また施設を見直すとか、そういったことがあったので、今回の工事については一旦いただいた設計書の中身をもう一度精査して、変更すべきところを変更して取りまとめたということでございます。

○石原委員長　休憩いたします。

午後１時４７分　休憩

午後１時４７分　再開

○石原委員長　委員会を再開いたします。

○川崎委員　ほかの図面は全然間違っていないから問題にしてないんです。この歩廊上屋というものの図面が２年前の３月に本工事をやるときにもうできていて、正しい図面ができ上がっているわけです。ところが、追加工事で去年、準備したんでしょうね。追加工事か、解体と、もともと車庫をつくるのに改めて正式に図面をつくり直すというか、表現を２期解体というようなことを入れないといけないし、本工事と別工事という境界線を境に逆にしなければならない。それだけで何の修正も加えてないじゃないですか、この図面。修正を加えとんのは間違いだらけの高さ、幅を入れているだけですよ。そんなことは意識的にさわらない限り寸法は変わらないだろう

と。新庁舎のときの設計図で内訳書ができとんだったらこの図面を見たらすぐに違うというのは去年の８月段階ですぐできとんじゃないですか。ほかの図面は間違いないですよ、車庫にしても、障害者用の車庫の図面かな、一切寸法は間違いないようです。何でこれだけ違ったのを去年の８月から１２月までそのままそっとしとくというのも理解できんし、３人も職員がおりながら誰ひとりこの図面のチェックを４カ月の時間がありながらやっていないというのは理解できないんですけどね。

結局全部をチェックせずに手抜きをしたということなんでしょうか、内訳書との関係を考えますと。大幅な違いが出てくるでしょ、内訳書とじゃ。積算書というんか。そこをどう捉えとんですか。

○砂田施設建設・再編課長　お答えをする前に、手抜きをしたというのは余りに職員に対して非常に厳しい発言だと思っております。その点についてはないということで御了承いただきたいと思います。

もうなぜ間違えたかというのを何度聞かれても、結果事実として先日の本会議の中で指摘されるそこまで気づかなかったわけで、その間いつ何をしたと言われても、もう気づかなかった。最終的にチェックする課長に能力がなかった。そういう設計積算に関してのスキルが足りない、そういうことでございますので、その点について私の課の職員を責められるのだけは勘弁を願いたい、そう思っております。

○石原委員長　休憩いたします。

午後１時５１分　休憩

午後２時１１分　再開

○石原委員長　委員会を再開いたします。

○川崎委員　入札の原点に返って、臨時会のときも少し言いましたけれども、何で分離発注しなかったのか。これをやっとけばこういう問題はより焦点は絞られてきていたわけですが、今の議論ではっきりしたように、今回の５社のうち寺見建設と太陽建設は新庁舎建設のときにＪＶとして参加しているわけです。そうしますと、３月段階の正しい図面は手に入れているわけです。ところが、残り３社、藤田建設、東備建設、クレックスタツミについては２年前の正しいこの歩廊上屋の図面をいただいてないんですよ。１０億円以上もかかるようなとんでもない図面と内訳書とのこのギャップ。それについて見逃しとんか、もし本気で図面を見とれば残り３社から図面が間違っていますというのが入札の説明段階か、いろいろ間違いを指摘する機会があったと思っとんですけど、できていなかったと。

だから、明確に分けとけば発注者である執行部もこういう間違いのチェックというのはもっと早くできていたように思います。

新庁舎でさえ建築、電気、機械というふうに分離発注したものが、小さいけれども、全然業種が違う建築、外構、解体というそれぞれのところへ分離発注をするというのを教訓にすべきじゃ

ないかと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長　委員のおっしゃられるように、工種が違うものというのはそれぞれ単独で出すというのが原則だろうとは思っています。ただ、今回のように同一敷地の中で複数の工事をやる、工種の違うものをやるっていう中でいくと、例えば解体工事を先行させてやるわけですけども、それが済んでからまた別件の工事を出すっていうことになると、そのたびにまずは工期が延びてくる。それと、施工責任として解体工事の場合は仕様を示してここまでとれというふうにやりますけども、とり切れてなかったなんてなことも間々あるわけです。そうした場合に、どちらの責任かといったことにもなってくる。同一敷地の中で連続して新たなものをつくるとすれば、一体で発注するということが後々の責任問題といったことも踏まえて適切であると判断しておりました。

○石原委員長　よろしいですか。

○川崎委員　結構です。

○石原委員長　報告事項についてはほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、報告事項についての質疑は以上ということでさせていただきます。

会議中途ですが、休憩とさせていただきます。

午後２時１７分　休憩

午後２時３５分　再開

○石原委員長　それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

********** 所管事務調査 **********

これより所管事務調査に入りますが、あらかじめ委員より取り上げるべく案件お聞きをしております。その旨執行部に伝えて、資料が準備されている案件もございます。それらの中から進めていきたいと思います。

まず、防災・減災についてということで、防災行政無線についての資料も提示いただいております。

御説明があれば。

○藤田危機管理課長　前回２月４日に行われました総務産業委員会で、デジタル同報系防災行政無線の整備計画について御説明をさせていただいたところですけれど、その際に委員の方から御要望のありました資料を３種類用意させていただきました。

まず、１ページ目から御説明させていただきます。

デジタル同報系防災行政無線システムということで、全体をイメージしたポンチを用意しております。真ん中の上のほうにあります備前市役所というところがありますけれど、ここが中心になります。現在、Ｊ－ＡＬＥＲＴの装置であるとか、移動系の無線とか、そういったものが既にありますので、そういったものに加えて同報系の無線を導入するというものでございます。

操作卓があります。右側に直流の電源装置、こういったもので停電時でも対応できるようにということになっております。

今回、新たに左側の発令判断システムを入れます。これは気象情報、それから河川の水位情報、それから雨量情報、また現場の画像等の情報もこのシステムで見ることができます。避難情報の段階に応じて発令するべき情報がその基準に達しますと、この発令判断システムに伝達されまして、画面上に出てくるということになります。それによって、どの段階の避難情報を発令するかということになります。それに加えて、下側にフェイスブックであるとか、ツイッターであるとか、それから登録制メール、アプリといったもので発信できることになっております。

次に、その下に日生総合支所、吉永総合支所についても操作卓を準備します。さらに、副操作卓よりも簡易なものになりますけれど、もしものために東備消防の本部にもこういったものを置かせていただくということになろうかと思います。

右側にデジタル移動系の施設が載っておりまして、中継局が４局あります。福石、加賀美、それから楯越山と熊山にあります。これも移動系の無線の施設を局舎とアンテナを使って同報系も共用して使うということになります。

どういったものが目に見えてくるかというと、一番下に並んでおります左から屋外拡声子局というもので鉄塔とスピーカーがついたものが各箇所に設置されていきます。それから、各家庭や事業所に戸別受信機を貸与するということ、それから再送信子局というのがありますけれど、これにつきましては電波も届きにくいところもございますので、地形上隅々まで届くように機能のいい再送信子局を設置すると。

さらに、サイレン子局というのがございます。これについては屋外拡声子局に、沿岸部に設置する予定ですけれど、モーターサイレンをプラスしたもの、サイレンがより遠くに聞こえるようになるというものでございます。

次に、２ページ目に総務省の令和元年版の消防白書の附属資料、市町村防災行政無線通信施設整備状況を抜粋したものでございます。これにつきましては、各都道府県の同報系と移動系の整備済みの市町村数と整備率が載ったものでございます。今回の同報系で申しますと、同報系の整備というのが一番下の備考に載っております。２番を見てください。上記同報系の整備済み市町村数は防災行政無線の代替設備として利用するＭＣＡ陸上移動通信システム、それから市町村デジタル移動通信システム、それからＦＭ放送、２８０メガヘルツ帯の電気通信業務用ページャー等を含むとなっております。

おおむね８０％以上、１００％というのが８団体各都府県あるわけでありますけれど、岡山県が１８団体ありまして、整備率が６６．７％ということで、北海道に次いでワーストツーということになっております。

次の資料をごらんください。

本年度の岡山県の消防防災年報の抜粋です。

同報系の市町村防災行政無線等の整備状況というものでございまして、１番の岡山市から２７番の吉備中央町までごらんのようになっております。

その他の伝達手段としまして、岡山市の辺を見ていただけたらわかるんですけれど、緊急速報メール、俗にエリアメールと言われているものです。それから、音声の告知放送、それから防災ラジオ、それからＦＭ緊急放送、ＣＡＴＶの緊急放送、ホームページであるとか、フェイスブック、ツイッター、ＬＩＮＥといったようなＳＮＳ。それから、倉敷市ですと携帯メール、これは登録制だと思うんですけれど、そういったものでも発信しているということでございます。

備前市の状況も見てとれるように、日生と吉永地区については整備済みということで、未整備エリアとして備前地域が未整備と報告をしております。その他の伝達手段につきましては、ごらんのとおりでございます。

○石原委員長　防災行政無線につきまして、発言を希望される委員がおられましたら。

○尾川委員　サイレン子局、屋外拡声子局、拡声子局、これがどこへついてどうなるんかというのを教えてほしい。住民としたら自分が住んどるところに緊急連絡がどう入ってくるかということがポイントやと思う。そういう図面はあると思うんじゃけど。

○藤田危機管理課長　今年度、電波調査をしたり、子局からどれくらい音達があるかといったような机上調査もしておりまして、まだ成果品が来ておりませんし、今後子局の設置箇所も検討しないといけない状況で、まだ確定しておりませんので、今ここで申し上げるのは無理かなと思います。

○尾川委員　例えばこの重点の中でも当直業務の委託でどうなるんじゃろうかとか、異常のときには職員が来るよというようなことで間に合うんじゃろうか、そういう心配をするわけじゃ。そこら辺をもう少し親切に教えてもらえたらなと。

○藤田危機管理課長　３月いっぱいまでそういった設計の内容については打ち合わせをしながら決めていくことになっていまして、ある程度仕様書ができるまで詰めて、一応設計業務が終わると考えております。

その後、来年度の早い時期に子局の場所とか数を決めて、それから入札ということになろうかと思います。できるだけ早い時期にしたいと。１年目については、先ほど言いました子局であるとか設置箇所の工事とかをしていくんですけれど、設備の製造が主で、なおかつ、発令判断システムを備前市用にカスタマイズしていくというのが主な作業になってきます。ですので、今の段階ではここまでかなと考えております。

○掛谷委員　大体わかりました。

確認なんですけども、日生支所、吉永支所で副操作卓があって、イメージでいくと再送信子局というのは日生しかないという感じになっているけども、これは日生だけなのか、電波の悪いところは吉永にもあるんじゃないか、旧備前市にも若干あるかなと思っていますけど、その辺のところは大体わかるんじゃないですか。

○藤田危機管理課長　電波調査をしておりまして、十数局する予定になっております。全体にその再送信子局が必要であります。日生も必要でありまして、私の記憶では、二、三局だったと思うんですけど。あとは備前と吉永へということになります。ただ、再送信子局の数も電波の周波数は変わってきますので、電波の数に限りがありますんで、総合通信局から許可してもらえないということがあって、数も限られて十一、二、三ぐらいの辺じゃないかと考えております。

○掛谷委員　公平公正、うちんところは来なんだというようなことがあったら問題になりますので、慎重に、またきちんとやってもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

屋外拡声子局というのは、市庁舎から直接屋外にも行くし、戸別受信機にも行くんですね。

○藤田危機管理課長　おっしゃるとおりです。

○田口委員　無線ということで、かなり届くんだろうと思うんですけれど、吉永も御存じのとおりかなり北へ延びていますよね。日生になると島嶼部がありますんで、そういうところも十分カバーできるっていうことで理解していいんですかね。

○藤田危機管理課長　１軒しかないのにそこへ子局を建てるというような考え方ではなくて、戸別受信機を皆さんに貸与しますので、費用対効果を考えながら子局は設置したいと考えております。

○田口委員　そういう答弁だと届きにくいところもできるということですかね。

○藤田危機管理課長　届きにくいといいますか、１軒のために子局を１カ所設置するという考え方ではないということです。

○石原委員長　よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、防災・減災、防災行政無線については以上ということで。

続きまして、公共施設再編についてを取り上げたいと思います。

まず、資料について説明がございましたら。

○砂田施設建設・再編課長　お手元にフロー図をお渡ししているかと思います。公共施設管理の中で、個別の施設についてどのような取り扱いをするかというのは大きな問題でございます。施設によって使われ方であるとか、老朽度がまちまちの中で、今後どのように管理していくのか、どういった施設を中心に再編していくのか、その前段としてこのフロー図をつくって施設の振り分けを考えているところです。

フロー図の見方を御説明いたします。

スタートのところは、公共施設（サービスの必要性）ということで、まずは公共施設、公共サービスとしてどの程度の必要性があるのかについて考えております。

その横に、①から③ということで、この際のイエスかノーの仕方について示しております。①法令による、または市の重要施策として設置する施設、②として同様のサービスを提供する民間施設がない、③として施設の設置目的や社会的ニーズが希薄化していない、この３点をもってま

ずは判断してみようということでございます。

ノーとしては結果として地域住民、特定の団体が活用している施設、要するにそういった公共サービスの頻度が低いといった施設の中で主に地域住民が使っている、そういったものがまずあると。それをノーかイエスかで分けております。ノーとなると、これはもう休止をするか、廃止をするか、民間に譲り渡すか、そういったものとしての取り扱いと考えております。

主として地域団体の住民、地域団体が使っているということになると地域、特定の団体の管理に適した施設かどうか、使っていても老朽化しているとか、何らかの形で危険性があるとか、そういったものについてノーということになれば、先ほども申し上げた休止、廃止、民営化、そういったものの中に包括されるというふうに整理しております。

イエスの場合は、特定の団体へ譲渡してはどうかということです。例えば施設の集会所みたいなものとか、もうほぼ地域に特定して使われている、こういったものについては譲渡する、そういったことも一つの方策ではないかという考え方を持っております。一例として申し上げております。

先ほどのフロー図に戻っていただきまして、スタートのところです。公共施設、サービスの必要性という観点で、イエスということになった場合に、まずは築後３０年以上たっているかどうか、要するに全面的な改修を行うことが決定している、こういったものは除いた上で３０年以上たっている施設ということで、まずこれがイエスというふうになった場合です。

そのときに、市内に同じ目的を持つ公共施設が複数あるっていう場合、要するに機能の移転なり、代替ができるかもしれない、そういった判断がされる、そういった施設について、これはイエスの場合は同種目的の施設に統合、交換を検討するという考え方でございます。この中で、いずれかの施設を残して他は廃止してはどうかと、そういった考え方です。

ノーという場合、重複した施設がないという場合は、今後おおむね１０年間利用者のニーズが維持されることが見込まれますよという選択肢の中で、将来性ということでございます。ノーとなれば、多目的施設を転用して、または機能を追加する、そういったことで施設の機能強化を図った上で使っていくっていう選択肢もありかなという考え方です。

これがイエスの場合、これは先ほど戻っていただいて、築後３０年以上の施設でノーといった場合と同じ流れになります。これについては存続していくということになります。そのために、管理運営の効率化であるとか、長寿命化を図りながら、施設の存続を図っていくという考え方で整理を進めているところでございます。

個別の施設については、所掌している各課とヒアリングなどして、最終的な詰めをしているところでございます。現段階で個別の施設についてどういう取り扱いをするということについては申し上げられないので、まとまり次第また庁内での議論を経た上でお示しをしたいと考えております。

○石原委員長　公共施設再編につきまして、発言を希望される委員がおられましたらお受けをい

たします。

○尾川委員　前にも公共施設云々という書類があったと思うんですけど、それとこれとの整合性は図っているわけ。

○砂田施設建設・再編課長　前というのが私もはかりかねるんですけども、以前公共施設の洗い出しをして、全体の施設の状況というものをまとめたものがございます。それは、全施設を洗い出してみて、その状況、築後年数であるとか、構造形式、そういったものを網羅しているものです。その中で、今後の方向性としてどういったことをするかというのを前文の中につけております。今回やろうとしているのは、その網羅した施設をどのように取捨選択するのか、先ほど申しましたけど、フロー図に載せて譲渡するもの、廃止する、機能を移転する、そういったもののまず整理をしていく、その作業を今進めているというところでございます。

○掛谷委員　よくできとると思っています。老朽化という問題があると思うんですね。ここでは築３０年以上の施設等ということですけども、この老朽化と耐震のあるなし、例えばアルファビゼンなんかはもう３０年以上たっているけど、実際耐震性はあると聞いていますんで。厳密に言えば耐震がない施設っていうふうにも言えるんじゃないかと思ったりするんです。老朽化と言うよりも、耐震のない施設というのが適正でもあるんじゃないかと。

○砂田施設建設・再編課長　耐震につきましては、昭和５６年度以降の設計に係る建築物というのは、建築基準法の中の耐震性能に合致しているということで、広義的には耐震性能を有しているというふうになります。５６年から現在までということになると、既に４０年近い歳月になります。その中で、３０年と設定しているのはいろんな建物ございます。使い方もいろいろ違ってきています。鉄筋構造物であるとか、木造とか、そういったものを踏まえた中で、今後のそれを直す、補修してまで使うかどうか、そんな中で類似施設があるのかないのか、そういったところの判断をしながらライフサイクルコストと申しますけども、その建物が持つ将来的な費用、そんなものを勘案しながら存続させるのか、機能を移転させるのか、そういったことの検討を進めていくっていう指標としているわけでございます。

○掛谷委員　今後のスケジュールについては、いつまでぐらいに個別の公共施設の見直しというのは出てくるんでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長　今、進めている作業というのは今後の使われ方について一定の整理をしているところでございます。それを受けて、来年度に個別施設計画、施設ごとのライフサイクルコスト、この場合は存続した場合、廃止した場合、そういったことも含めて各施設についてそういったコストの算定をする。それを積み上げてみて、施設再編をした場合としない場合、その差額が出てまいりますけども、そういったものが施設再編をした場合のコスト縮減というふうな形で表現されるのかなと思っております。

　また、最終案として残す施設のライフサイクルコストの総計というのは、今後備前市として施設を維持管理していく上での中・長期の財政計画と連動させていくことになろうかと思います。

ですから、施設を維持していく上では一定の予算が必要になりますけども、また改修とか補修といったものもその建物のライフサイクルコストの中でイベントとして出てまいります。そういったものの総計が一時期に集中しないようといったことも配慮しながら最終的にはつくっております。冒頭に出ましたけども、公共施設管理計画の中に落とし込んでいく、そういった形で３２年度をめどに整理を進めていくとしております。

○掛谷委員　もう一点、フロー図の中の一番上に学校、幼・保、こども園施設は除くと。たしかこの間教育施設については別建てでいくんだと。今は、公共施設サービス、そういったところをこちらでやられるんですけども、学校、幼・保、こども園はどう考えているんですか。

○砂田施設建設・再編課長　施設建設・再編課で対応しているのは、今の学校教育関係の施設を除いております。これは統廃合とか、そういった形でいろんな議論が進めている中で、少し同列に扱って作業を進めることが難しいという観点で分けておりました。教育施設につきましても、教育委員会で検討が進められております。基本的には、総務省からいつまでに全体計画をまとめろというのは示されているわけなので、最終的には教育施設も統合した形で備前市の公共施設管理計画として積み上げがされると考えております。

○掛谷委員　そうしますと、当面学校、幼・保、こども園がどうあるべきかというのは、教育委員会がとりあえず考えてはいくと。最終的に、合体しながらやっていくという考えでいいんですか。

○砂田施設建設・再編課長　そういった形で進んでまいると考えております。

○掛谷委員　再編の中には現在ある施設をどうするか、スクラップ・アンド・ビルドになるんですけど、新規の例えばアルファビゼンとか、今回出ている熊沢蕃山の記念館であるとか、そういうビルドについてはこの再編計画には関係ないんでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長　アルファであれば、例えばこの１年、２年うちに解体すれば、それはコストが上がってくるということになります。さらに、新たな施設をそこにつくれば、そのランニングコストが計上されていくということになります。向こう４０年間にわたってつくりますから、その間のライフサイクルコストが算定されていく。蕃山記念館については私よく存じ上げてないんですけども、伊里の公民館に併設されるということであれば、伊里の公民館の維持管理をする中で、とあるところにイベントが出てくる、要するにそういったものの建設費用は計上されてくる。それがまた、４０年間にわたって維持管理される。その中で、維持管理費であるとか、中途の補修費であるとか、改修費用が計上されて、その施設の生涯に係る費用という形で積み上がってくると思っております。

○掛谷委員　要するビルドのお金も当然再編計画の中に入っていますよということでいいでしょうね、再編だから。

○砂田施設建設・再編課長　施設をこれから維持していく中で、おっしゃられるように建てかえをすればその費用が計上されますし、廃止すれば廃止の費用が計上されて、それ以降の管理費が

上がってこない、そういったものになろうかと思います。

○掛谷委員　結構です。

○尾川委員　ここの公共施設サービスの必要性の右の欄が①②③とあるんじゃけど、施設の設置目的や社会的ニーズが希薄化していないというふうなことの評価をどう思うかというのが。というのが、古いものを残せというんじゃねえんじゃけど、歴史的な価値とか、文化的な価値のあるのがあるわけじゃから、その辺の評価をしながらどこまで残していくかということを、よう社会的ニーズで評価の方法をもうちょっとこう、少し複雑な、曲がった物差しも用意してもろうたらと思うんです。公的施設を残すということについて、そういう観点を持ってやってもらいたい。そういう見方で備前市の価値ある施設というか、歴史的なものとか、文化的な価値のある観点からも社会的ニーズが希薄化していなかったらええんじゃから、評価できるというかもしれんけど、そういう複雑な物差しを少しは持ってほしいなあという、その辺の考えを聞かせてください。

○砂田施設建設・再編課長　このフローの中では余り細分化して考えると難しくなる、単純化した上でそれぞれの施設の評価をしていきたいということでこういったものを作成しております。

今、委員おっしゃられたように、古い、新しいという観点だけではなくて、その建物に歴史的価値があるのであれば、それは社会的ニーズがあるというふうな判断になろうかと思っております。そういったことも踏まえた上で、個々に担当している課でも判断をしていただけるものと考えております。

○尾川委員　非常に難しいこの問題について、少し見方を変えた切り口で、掛谷委員が言うたけど、備前焼ミュージアムの問題も耐震がねえと。じゃあ、耐震化するんか、新たなものを建てるんか。人命はどうすんなという問題あるけど、ちょうどお客が入っとるときに大きな地震があったときにどう、誰が責任とるんなという問題も出てくるから、そういう見方というのはどこまで安全を追求していくんかということも考えながら判断してもらいたい。また、それは余り難しく言うたら何も書けんということになるけど、そういう意見を申し上げたんです。

○砂田施設建設・再編課長　そういった視点も参考にさせていただきながら進めてまいりたいと思っております。

○田口委員　ここにある地域住民が活用している施設と、こういうものはいいとして、今後余りニーズが期待できない、見込まれていないということになると廃止ということになるんでしょうけど、今の日生支所の裏の旧公民館とか、その横の武道場あたりはもうほとんど利用しない、市民会館のほうを使うとか、そういう形で、現にほとんど使われていない施設として存在するわけですよね。そういうところが吉永、この片上地区を含めてかなりあると思うんですけど、公共施設と言われる部分がかなり多いと思うんですよね。そういうものがきちっと把握できているんかどうかというのがまず問題だと思うんですよね。今後、どういう形で調査をしていかれるんか、その辺をお聞かせいただければ。

○砂田施設建設・再編課長　建物の把握につきましては、平成２９年１１月でまとめております公共施設等総合管理計画で網羅しております。その中で、備前市にある全ての公共施設については把握をしているということでございます。

○田口委員　また、後で資料をお願いに参りますんで、よろしくお願いします。

○石原委員長　今言われたのはもう各種計画という中にありますんで。

公共施設につきましてはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、以上とさせていただきます。

続きまして、旧アルファビゼンにつきまして取り上げさせていただきたいと思います。

○砂田施設建設・再編課長　お手元に旧アルファビゼン跡地活用基本構想策定業務という資料をお配りしております。これは２月７日に備前市を対象とした意見交換会、第２回目でございますけども、これを開催した折に配付した資料でございます。

中身を説明させていただきます。

２回目ということで、考え方としては、まず整備の基本理念というところです。これは交流、にぎわいのある広場をつくっていきたいっていうことをまず大きく掲げております。今ある旧アルファビゼンの建物を撤去した上で広場をつくるというのが大きな考え方です。広場だけではそういった交流、にぎわいっていうものの機能を満たさないということがございますので、必要な諸機能を別に箱に入れて設置していく、そういった考え方で進めております。

資料的には、市から３案程度の整備構想の案を示させていただいて、出席した委員の方から意見をもらう、そういった形で進めております。

その次に、整備の基本方針ということで、市民に開かれたにぎわいのあるまちづくりの拠点になること、誰もが利用しやすい施設であること、市民の学習活動や地域文化創造の交流拠点となる施設であること、災害に強く、防災機能を有する施設であること、自然や環境と調和した経済的な施設ということで進めております。

具体的な手法ということで、基本方針の１から５について記載しております。

この内容というのは、１回目の意見交換会でいろいろいただいた意見を部分的に整理しながら具体的な手法ということでその枠の中で表示をしているところでございます。

こうしたことを踏まえた上で、その次のページに導入機能案ということで示しておりますけども、いろいろ意見をもらう中で、基本的に必要な施設というのは大体こんなもんだろうなということでリストアップができていると考えております。さほど広い用地ではございませんので、何もかもいろんなことをやるということはとても難しゅうございます。ある程度もう機能的には絞り込める、そういった考え方を持っています。

そんな中で、共通的な機能としては多目的ホール、学習室であるとか、サイクリングステーション、イベント広場、バス停をまずは共通の機能として考えたと。それに付加する施設として

Ａ、Ｂ、Ｃ案として整備のテーマを考えながら集う場であるとか、生涯学習の部屋とか、そういったものをまずはＡ案としては考えてみた。Ｂ案としては、ずっと要望があった駐車スペースを確保しつつ、生涯学習、学ぶということのテーマの中で諸室の配置を考えてみた。Ｃ案につきましては、公園と一体となった交流施設ということで、イベント広場を中心に考えたというものでございます。

その次のページにデザインコンセプトということで、平面図などをつけております。

まず、デザインコンセプトとしては敷地のどこからでもアクセスできる、どんなところからでも入っていける、そういったものを考えております。もちろん開放感のあるデザインということ、それから周囲の町並みにマッチングできる、そんな施設という考え方を持っております。

その中でＡ案です。平面図を示しております。敷地の真ん中にＹ字型で建物を配置してあります。この中に多目的ホールであるとか、サイクルステーション、それから生涯学習をする場所を配置しております。その真ん中をつなぐように屋内広場ということで計画をしております。

その次のページは２階で、ここには学習室、そういったものを配置してございます。

Ａ案につきましては、建物の面積はおよそ１，５００平米程度という考え方で進めております。

次々めくっていただいて、Ｂ案というのが出てまいります。Ｂ案も基本的な機能を持たせた上で子育ての関係であるとか、そういったものを配置した箱になっております。これもイベント広場というのをメーンに考えながら、イベントなり交流を補完する上で必要な機能というものを付加させている、あわせて駐車場を配置しています。駐車場についてはいろんな御意見いただいています。少ないという話は常にいただいているのですけども、全部を駐車場にするという話もなかなか難しゅうございますし、立体駐車場になると相当な費用がかかってまいります。それをするのであれば、周辺の低利用地、遊休地などを活用するというのも一つの方策だと考えております。

その次のページにＢ案の２階部分を示しております。これも学習スペースであるとか、読書スペースを配置する考え方で進めております。

次に、Ｃ案です。周辺の公園と一体となった建物なんですけども、平面図でわかりにくうございます。これについても多目的スペースであるとか、サイクルステーション、あと必要な諸室を箱にして配置している、全体を屋内広場みたいなものでつないでいるといったイメージの計画です。Ｃ案については、１階建てです。

こういったものを説明させていただいて、意見交換会を開催して、その内容をまとめたものがあります。これには皆様からいただいた御意見に対して市の考え方を示すっていう形で整理をさせていただいております。

意見としてはかなり広範囲で、拡散傾向という感じを受けております。例えば極端というか、今の建物をそのまま使うといった御提案から、もっと機能をたくさん入れたものをつくってほし

いとか、壊すだけにして更地にしてはどうかとか、民間に売り払ったらどうか、そんないろんな意見が出ています。それに対して、ある程度意見の傾向をまとめた上で市の考え方を示させてもらっております。また、目を通していただければと思います。

○石原委員長　旧アルファビゼンに関しまして発言希望される委員がおられましたら。

○尾川委員　この結果というか、市の考え方について、参加者にはどういうふうにお知らせするんですか。

○砂田施設建設・再編課長　この資料も含めてホームページにアップをしております。１回目もホームページにアップをしております。

○尾川委員　それが、感覚の違いなんです。それは見る人もおるかもしれんけど、参加者の名前まで聞いといてその答えを出さんというのは配慮に欠けているんじゃねえかという感触なわけじゃ。参加者から名前まで出せというて、ホームページを見いというんじゃなしに、本人宛てに連絡してあげるか、送付するという考えは出てこんわけ。

○砂田施設建設・再編課長　１回目については、回覧板で回してもらうみたいな、そういったことも検討して、一部には回してもらった経緯もあります。委員おっしゃられるように、参加された方に市の考え方というのはしっかり伝えていく必要があると思っております。どういった形でするかについては少し検討の時間をいただければと思います。

○尾川委員　それから、一般質問でもしたんじゃけど、意見をもっと聞いてくれという人もある。要するに、意見交換会をもっとしてくれんかと。その辺の再考はないわけ。

○砂田施設建設・再編課長　今のところ、意見交換会については予定をしておりません。

○掛谷委員　さまざま意見があるようなんで、なかなか一本化というのは難しいんで、最終的には取りまとめしかないんだけど、整備の基本理念という最初のところの備前市としての基本構想策定の方針等というところに個別のものをつくるというのは書いていませんけども、５点、市民に開かれたにぎわいのあるとか、誰もが利用しやすい、市民の学習の活動、地域の文化を創造、交流、災害に強く防災機能、自然や環境と調和と云々あって、こういう基本的な中から何をどうしていくかということになると思うんですけども、その中で災害に強いというところは必要ではないかなあと。どれだけの規模にするかは別ですけども、そういうふうには思います。

　あとはもう何をチョイスしていくか、デザイン性の問題、それから片上地域の人の説得力というんか、これぐらいが妥当だろうというものを出すしかないと。それからあと、備前市民全体で議論の場として参画するようなということでこの間開かれたんでしょうけども、なかなかそうはいってないと。パブリックコメントを求めても、そうは多分ないと思うんで、結局のところは関係者がしっかりとして、片上地域にも貢献するけども、ひいてはこれは備前市民にも大きく貢献する内容のものをつくっていくということだと思うんですね。

○砂田施設建設・再編課長　防災機能と書いているわけなんですけども、基本的な考え方としては今ある地域防災計画なり、市の示している災害時のいろんな行動計画などをこの施設をつくる

ことで位置づけるとか、そういったことは考えておりません。あくまで既存の避難場所であるとか、避難所と連携して例えばその機能を補完するということです。大きな災害があって、ここで全ての災害に対応すること、それから災害があった後に発生するいろんな事象に対応するということはまず無理だと思っています。ですから、災害が起こった後に例えば炊き出しをするとか、ちょっとした休息所に使ってもらう、そういった機能、それから防災の備蓄倉庫、そういったものをここに設置できればと考えております。

○尾川委員　前から一番気になっとんは、市民センターの役割と今度の役割について、もっと明確に説明してほしい。今の市民センターなんか整備してもらわにゃいけんというの誰に言やあええんかようわからんけど、教育委員会かもわからんけど。でも、ああいうのもどうするんかというのを明確にして、文化施設というか、そういう防災施設かというのをどうしていくかということも役割をきちっと分けて考えてほしいと思うんです。

それで、紫波町の複合施設で人が集まるというふうなこと、本当人を集める気があるんならそのくらいの覚悟をしてやっていかんと、ただ言うから集会施設つくって、避難所というじゃから炊事場つくって、サイクリングセンターの基点じゃというふうな観点だけで、高校生は学習室が欲しい、本当に学習室へ来るんじゃろうかと思うて。図書館じゃったら来るかという疑問もあるけど、その辺ももう少し深掘りしてもろて、よう考えてもろて、市民を導いて、もう意見聞かん言よんじゃから。引っ張っていってもらいてえと思うんですけど。どんなんですかな。

○砂田施設建設・再編課長　委員おっしゃられるように、既存の施設との機能の重複というのはなるべく避けていきたいとは考えております。市民センターの持っている機能等を、ここに持たせる機能をどう位置づけるのかというのは非常に難しい問題だと思っています。

冒頭にも申し上げましたように、基本的に何をしたいのかというと広場をつくりたいということでございます。ですから、その広場の機能を向上させるためにどんな付加的な機能をここに与えるのかということで箱物の計画をしていると理解をしていただきたいと思っています。

とすれば、もう機能の重複というものをもっと厳密に捉えれば、ここはもう広場をつくって、トイレをつくって、レストハウスをつくるぐらいっていう案もなきにしもあらずです。ではなくて、ある程度使い方なり、それから地域でのいろんな考え方というものを整理していけば、もっと大きな複雑な機能を持たせるっていうこともあり得るのかもしれません。ただ、最終形をどんなふうに決めていくかというのは非常に難しゅうございます。本会議でもございましたけども、いきなり１案に絞るということが非常に難しいという中では、そういう幅広い案として最終的な基本構想等にまとめてパブリックコメントをとりたいと考えている次第でございます。

○川崎委員　基本理念は交流、にぎわいのある広場で非常に結構なんで、これに最大適しとんのは図書館です。これ以外にいつでもみんなが集えて、幼稚園ぐらいからかな、高齢者まで自由に利用者が使える施設というのは公共施設では図書館以外にはないです。それを抜きに市民会館とどこが違うんなら言われたら答えられん程度の中身のないものをつくろうとするより、どんなに

金かけても潰して図書館をつくったらいいのか、潰さずにあの中に図書館入れて、その他いろんな交流広場をつくりゃいいのか、肝心かなめが抜けていますよ。

市長じゃって最初はバス停と図書館２階につくると言うたんか。それが、検討、検討で何年も過ぎ、結局合併して１５年が過ぎる中で赤磐市や瀬戸内市は立派なのをつくっています。私も瀬戸内市は行きやすいんで、寄らせてもらいますけど、本当に自習室や勉強しやすい環境ができていますよ。そういうことを抜きににぎわいじゃ何じゃと願ったって、しょうもない施設じゃったら誰も来ませんよ。それでなくても若者が少ないんじゃから。少しやる順番がおかしいと。やるんじゃったら本当にこの中心街じゃなくても日生からも、吉永の住民も第２の県立図書館ぐらい立派なものをつくれば岡山市まで行かなくてもこの備前市の図書館で本当にいろんな本を。そして、今現状でも県立図書館と各図書室が必要な本を取り寄せることもできるし、そこへ返せばちゃんと県立図書館に返るとか、そういうことを考えたら本当に理念に合うのは図書館だという観点がないんかなあと。何でそこを避けるんかなあというのがわかりません。

こんなことを議論する前に、いつになったら図書館をやるんかという議論こそ先行させていただきたいということを厚生文教委員のメンバーに特にお願いしたいと。うちの所管ではないんじゃないかなあというふうなことを感じております。感想を兼ねたお願いです。答弁結構。

○石原委員長　という御意見、御要望でございました。

○掛谷委員　共通しているのは、イベント広場という広場をメーンにしてあとは多目的ホールというのだけは共通しとんで、Ａ、Ｂ、Ｃ。ということは、もう広場と多目的ホールつくったらあとはもうちょいちょいで何をするかというような話なんですよ、簡単に言うたら。だから、今言う図書館、同じようなものを近くに、市民センターと同じようなものは要らんと。ただし、広場はありませんからね、公園は確かに。そういうなんはありますけど、それを広くとっちゃったら多目的ホールみたいなバドミントンをやったらもうほかにはできません、あと駐車場すれば。何をチョイスするかだけ、そういう話です。

だから、図書館という構想は教育委員会がつくりますけど、片上にはそういうものはつくらないという方針の中で、一切そういうものが入ってきていないから、片上だってそういうことを言われたから図書館というものを除外した内容での検討をしとるわけです。備前緑陽高等学校は近くにある。瀬戸内やったら邑久高等学校がすぐそこにある。彼らのためにつくれとは言いませんけど、備前中学校の帰りでも使える、何でそういう図書館というものが、瀬戸内みたいにあんな大きなんは要らないと思います、日生と吉永の分館があるんで。そういう機能を持たせれば、魅力は増すんではないかなあというのが抜け落ちているというのは私も思いますよ。そこはどうなんでしょうか。図書館というのはもう一切もう関知しなくて、この中には入り込めんのんですか。どうなんでしょうか、そこら辺は。部長。

○石原委員長　所管もありましょうけど、答弁できる範囲で。

○高橋総務部長　本会議でも市長から答弁させていただいとるとは思うんですけれども、この場

所での図書館はという答弁の仕方になってますんで、図書館自体を否定するものではないというふうに私は受けとめております。

○掛谷委員　だから、否定するもんじゃなければそういう声もこの中にあるわけなんで、時間がない中にあって、要するにどれだけの規模にしていくかという問題、管理費の問題もありますから、これは簡単ではないけど、地元要望も本当はあったんですよ。だけど、そういうものが一切除外された中で議論せえという狭まった話なんですよ。規制を引いた中で議論せえというのはおかしいわけですね。余り言いたくはないですけど、そういうものを聞いていますよ。我々議員もそういうことも入れた上でそういうものが不可能である、駐車場の問題とかいろんな諸問題で、こうこうこういうことで図書館のことについてはこの施設の中では、アルファビゼン跡地では難しいと言やあいいですけど、最初から除外したような形になっとるから、今は答弁ではそうじゃねえと言よるわけですよね。

○高橋総務部長　この場所でのというのが、アルファにおいて図書館の建設は考えていないということで、それ以外の場所で図書館をどうするという話を否定するものではないと。だから、この場所でのというのはアルファでのという意味ですんで。

○掛谷委員　それはもう解体するにも、解体してでもあそこはあの場所では一切考えてないというふうに言うんじゃけども、我々は解体を仮にしたらそこへ新図書館の小さいものでも考えたらどうかというて言よんじゃけど、それは否定するわけですね。

○高橋総務部長　図書館自体の建設を否定しているということはないということだけはお答えできると思います。

○掛谷委員　だから、どこへつくるかは、そらいろいろあるんだけど、あそこへもうつくってくれという話があるんじゃと。それは、しないというふうに今おっしゃっとんじゃろということを言よん。アルファビゼンの跡地であろうが、今の既存のものを仮に使うとしてでもあのアルファビゼンの現存の施設、ないしは解体したところのそこの土地の中には図書館はしないということでしょ。

○高橋総務部長　そのように答弁をさせていただいております、本会議においても。

○尾川委員　それで、例えば駐車場の問題でも、結局周辺の空き地等で手当てするというふうに変わってきとるわけじゃな。最初は、２台、３台の駐車場というか、駐車場ばっかしとったら意味ねえと。そういう状況と公共施設見直しフロー図であれもこれもというて、本当にできるんですかと心配するわけじゃ。だから、この機会に掛谷委員の言うように大きさはどうかわからん。瀬戸内市、赤磐市並みのはできんけど、どのくらいのキャパのものができて、それより今は人が集まる交流施設としたら図書館というのは結構着目されとる。これからはどうかわからんよ。図書館を中心にというのがもう今おくれたはやりかもわからん。だけど、今の段階では紫波町にしてもそうだし、いろんなところにしても何ぼでもあるわけ。それを中心に交流施設をつくっていこうというふうな方向になっとるんよ。

市民センターあるし、もっとじゅうたんかえてくれえ、もっと照明明るうしてくれ、雨漏りせんようにしてくれというのが何ぼでもある。だけど、どっかで切らにゃいけんし、何ぼ言うたって通らんところがあるから、それでは市民の心はつかめんと思うんよ。

○高橋総務部長　なかなか答弁が難しいところではありますが、まずは市民センターとの機能の持たせ方、先ほど委員からもおっしゃっていただいたように、その辺の役割分担は考えていく必要があるのと、あとは市民センターが昭和５６年建ての建物なんです。ですんで、あちこち傷んできている。今後この施設をどうしていくかという中で、じゃあここの図書館の機能を充実させた建物にするのか、そういうこともトータルで考えさせていただかないと、いいお答えができないんですけど、そういうことを感じております。

○尾川委員　結局、その辺をもう決断せにゃあ、やる気があるんかねえか報告書を見てもそんなぱっと来るようなもんがねえから。パブコメしよるから意見は出てくると思うけど。今言うパチンコ屋跡の問題もあったり、いろいろあるわけで、だけどここだけきちっと示して、じゃあ市民センターで図書館をしますと明確に言うんならそれは仕方ねえんかなと思うけど、それすら、１案、２案、３案だったか、あるにはありますよと。これからまた意見交換会か何かやってまとめます、これまたこれ言いたい放題やって、かき回して、まとめる気もねえし。ほんじゃ、どうすんですかと。壊すのありきみたいな感じでどんどんいきよる。よう似たようなもんがある。そりゃあ新しけりゃええよ。市役所もきれいになって、トイレもきれいになって、快適な職場になっとるし、私らもありがてえなあ思うて来よります。そういうあれもこれも本当にできるんですかというのが率直なところじゃねえかと思うんです。そうしたら、もう思い切ってキャパはどうかわからんけど、このぐらいまでできますよ。本はこのくらい置けますよとかというて同じ金かけるんならもう余り無駄せんようにしたほうがええんじゃねえかというのが一部の意見。今言うこういう提案されとんのは誰が提案したんか、設計士に丸投げしたんかどうか知らんけどな。あと修正かけ、修正かけというて修正かかりゃへんけどね。本質的なもとへ戻ってそういう考え方があるということをぜひ理解してほしいなあと思う。

○高橋総務部長　極力機能の重複がないということはしっかり考えて、あと本会議でもお答えしたんですけども、パブリックコメントでたくさんコメントをいただけるような広報のやり方とか、報道機関への投げかけとか、その辺はしっかりやっていきたいと思っております。

○川崎委員　議論が深まる中で、あの場所には図書館つくらんということなら私はパチンコ屋跡が広さからいっても、駐車場の台数からいっても、結構いいスペースがとれるんじゃないんかなと思っていますし、さすが地元じゃあから市民会館と競合しない、より独立したという意味では図書館が最も競合しなくて、今ある図書室はそれなりの、それこそ交流広場か、高校生の自習室か何か、本来の市民会館としての会議室なりで使えばいいんじゃないんかなと。

なぜそういうことを言うかというたら、いまだに潰した後の案を３つ出しながら、あれを潰すのに幾らかかるんかという実費について平成１８年、今から１４年も前の５億円がひとり歩きし

とるだけで、現状の物価高やいろんな人件費からいったら５億円が６億円になるのか、５億円が４億円、３億円で潰せるんか、そういうことを全く無視して、ビル建てるのに１階の建築費を無視して２階建て以上の議論ばっかりしよるわけや。１階抜きに２階も３階も建たないでしょ。何でそういった本気で潰してやろうというんだったら、私は反対ですよ、あそこへ全部入れりゃあ全てが入るんじゃというて言よんじゃけど、図書館については積極的に賛成できませんけど、それ以外あらゆる施設を入れて防災拠点として屋上が使えるという観点を貫きたいんやけど、それも解体費用が幾らかかるんか、この金額を抜きにして議論が前へ行かないんですよ。その点は一貫して避けとる。

それから、図書館つくるとしたら備前市じゃったらどれぐらいの規模の建設費が要るとか、そういった指標なんかも周辺をよく調査して出すべき提案の一つですよ。この２つ抜きにこんな立派な交流、にぎわいのある広場などというのを幾ら言ったって、やりよることは市民会館の小型版じゃねえかと。

それからもう一つ、言うなら青空広場なんかという、この急速に高齢化する備前市ということでどういったイベントが開けるんか、ほんまにつくるんじゃったら１年間通じて青空広場がどういう形で利用されるんか、そこまで見通しを出してくださいよ。そんなもん一切出さずに高齢者か子育て世代がちょろちょろっと散歩する程度にしか使われんようなものにそういった施設をつくることには、備前はそれでさえ８割は山じゃから山をちょっと整地して、そこを散歩に使ってもらったらどうですか。青空広場のイベントなんかというのは私には備前というところではもう本当に機能不全じゃないんか、それこそプレーパークかフルーツパークへ行ってもらってもええわけじゃからなあ。もう少しその辺の議論を、あの場所でやらないんだったら、もし５億円かかるんじゃったら５億円で買収して、パチンコの跡にまず図書館をつくって、第２段でこういうことを議論するなら私も積極的に参加できますけど、一番肝心なものを抜きにしてああじゃ、こうじゃというのは全くナンセンスな議論としか私には思えませんので。そういう考え方もあるということだけ頭に置いといてやってください。よろしく。答弁結構。

○石原委員長　よろしいですか。

図書館も絡んできますんで、なかなかこの委員会は難しいんですけど、委員の思いは伝えられたというふうに思います。

旧アルファビゼンについてはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、旧アルファビゼンについては以上とさせていただきます。

いただいとる資料の案件は以上かなというふうに思います。

会議中途ですが、暫時休憩といたします。

午後３時５６分　休憩

午後４時１０分　再開

○石原委員長　休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

引き続き所管事務調査を行います。

委員の方より取り上げるべき案件ございましたら。

○掛谷委員　私からは、民間の遊休地の活用について、最近ではクラウンのパチンコ屋があきました。品川関係でいえば大渕社宅跡であるとか、備前中学校前の殿土井アパート、立石住宅、その他民間の空き地がいろいろございます。玉泉もそうだったんですけども、こういう土地を買うてくれと備前市に打診があって、今申し上げたところ以外に引き合いというか、そういうものがあったところを教えていただきたいし、どういう状況になっているのか、教えていただきたいと思っています。

○佐藤市長公室長　前回の委員会のときにもお答えしたように、こういった民間の土地でございますので、所有者の方の意向もありますでしょうし、市のほうでこれについてお願いしたいというようなこともお聞きしておりませんので、ここでお答えできるようなものはないというふうになっております。

○掛谷委員　そりゃあ、そうなんだけど、ここの土地をできたら売りたいんだと。市のほうでこういうものはどうでしょうかという相談は一件もないんでしょうか。

○佐藤市長公室長　ここでお答えできるようなものはございません。

○掛谷委員　ここでお答えできるものはないということは、成立してないからお答えできんのは、それはわかります。どことの引き合いがあるとか、そういった個人情報を聞きよるわけじゃなくて、私が聞きたいのはクラウンのパチンコ屋は非常に備前市にとって有効な使い道があると。市民センターが大体駐車場がないようなことで今までようやってきたなあというのは誰しも思っているところですね。そういう意味で、あそこの土地利用について民間のほうからのお誘いというか、話はあったんじゃないかというううわさを聞いております。と同時に、逆に言えばそういうことのお話がないならばできませんけど、逆に言うたらあれだけの土地を備前市が取得するという考えはないんでしょうか。

○佐藤市長公室長　同じ答えになりますけれども、民間の方の所有ですので、そちらの所有者の方の意向もありますでしょうし、こちらからその土地の利用についてどうこうということはありませんので、今お答えできる状況ではありません。

○掛谷委員　そら通り一遍の答弁でわかります。ただ、だめならだめでいいんですけど、購入するに値する土地を市民センターの駐車場ないしは今後の活用を含めて、庁議であるとか、そういった議論というか、考えは一切ないんでしょうか。

○佐藤市長公室長　先ほど、お答えしたとおりです。

○川崎委員　駐車場がなくて大きなイベントは品川の駐車場を借りてやりよんかな。改めて思うんですけど、よう我慢してきたというのは率直な市民の要望じゃないかと思うんです。そういう意味で、売り手がはっきりせんからというんじゃなくて、公共用地として最適じゃということが

最大の取得目的ですよ、まず市民センターの駐車場。できれば金があるんなら立体にして、その上に図書館ぐらいつくりゃあ一番いいと個人的に思っています。

それで、一つ観点が抜けとんのは市民のためのそういうものは横に置いとって、職員のために今まで借りていた駐車場はすぐに買っとるじゃないですか。そういう積極性が職員の駐車場には大金を使うけれども、市民のために最も利用価値の高い市民センターの駐車場を確保できる絶好のチャンスを目の前にしながら買う交渉に入れない、またそういう打ち合わせが備前市としてできないというのはもう残念だなあ、市民が主人公じゃねえんじゃなあと思うてな。職員か一部幹部のための市政なんかどうか知らんけど、本末転倒じゃろう。職員が仕事をしやすくするために駐車場確保するのもええけど、それ以上に市民のための駐車場確保というのが最優先されるべきじゃないの。そういう議論は部長２人も参加しとるけど、そういう提案できんのかなあ。どうなんですか。

○佐藤市長公室長　これも繰り返しの答弁になりますけれども、先ほど掛谷委員にお答えしたとおりでございます。

○川崎委員　地域担当職員はなかなか物が言えんというような議論を一般質問でやっとったけどな。幹部会議で言えんで結構ですわ。ほんならあなたたち２人はどう思うとん。個人的な意見として聞かせて。

○佐藤市長公室長　個人的な意見をここで申し上げることはありません。

○川崎委員　これじゃあ、何も進まんて。

○掛谷委員　しつこいようですけども、じゃあ我々議員が委員会でどうじゃというたときに、一切ノーコメントみたいなんですけども、例えば市民センターで会合を持つのは、大きいイベントもあろうし、さまざまな団体が大きなイベントをする場合は困りよるわけですよ。そういう方々が取得に対してお願いしますという陳情を受けたら議論の対象にしてもらえますよね。

○佐藤市長公室長　その御要望についてお受けするということはあると思います。

○掛谷委員　それしかねえな。

○石原委員長　よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、遊休地の活用等については終わります。

ほかの件で。

○尾川委員　公務員の定年引き上げ、令和４年４月１日施行ということで、通ったんかどうかまだようわからんのやけど、役職定年制とか、６０歳以降再任用というふうなことで、これから段取りじゃという答弁にしかならんと思うんじゃけど、どういう考え方かを教えてもらいたいと思います。

○石原委員長　職員の管理についてというか、職員についてということで。

○河井総務課長　委員のお見込みのとおりで、今のところ法がまだ通っておりませんので、今の

段階で何かお伝えできることはございません。

○尾川委員　関連で、今でも定年になられて再任用という形で残っとられるんだけど、経験、能力の活用ということをどういうふうに考えて配置をされとんか、考え方を教えてくれりゃいいけど。

○河井総務課長　今、再任用になられる方につきましては、今までの御経験を生かして活躍できるような部署にということで配置をさせていただいているという状況でございます。

○尾川委員　それはいつからそうされとん。

○河井総務課長　従前からそのつもりで人員配置はさせていただいております。

○尾川委員　そっちはそういう考え方でええと思うんじゃけど、実際私は見よって本当に今までの経験が生かされて再任用になっとんじゃろうかと。市民の立場からしたら、いろんな経験をしとる人の能力というのを有効に活用するようにできる限り配置というのを、本人の希望もなけにゃ再任用もせん場合もあるんじゃうと思う。できる限り、どうせ定年延長になってきたらその辺の競合というか、先輩が長居するわけじゃから、そりゃあ下も我慢せにゃいけんというのはわかるんじゃけど、そういう配慮というのをやるべき、やっとる言われるかもしれんけど、その辺の活用をもっとしっかり正面から取り組んでもらいたいと思うんですけど。

○河井総務課長　再任用の方には今年度から再任用に向けての研修も受けていただくようにしております。ですから、どうしても今までの部下の下で仕事をするというような立場になられるわけなんで、その中で今までの能力を最大限発揮していただいて、貢献いただくということを再認識いただくためにも研修をこのたびは受けていただいているところでございます。

○尾川委員　厳しいんですなあ。そらあ、複雑な思いじゃな。何遍も同じことを言うけど、再任用で定年延長もある環境の中でどういうふうに備前市の職員の能力を十分発揮して市民サービスしてもらえるかということを徹底してほしいという思いなんです。

それともう一つ、再任用の問題で、また後でええんですけど、一般的に例えば労働時間を１５分カットして、その分が賞与にいったとかというふうなことを聞くことがあるんですよ。会計年度任用職員のいろんな種類があると思うんです。その種類によってそういう通勤手当は出るよと、そのかわり賞与は出るけど、労働時間が短うなって、そういう実態というのは本当に上がっとんですか。

○河井総務課長　委員御指摘の点につきましては、確かに勤務時間が短くなっている職種もございます。ただ、フルタイムで今までどおりお勤めいただく職種もございます。一月の給与額に対しましては若干その時間が短い分下がる職種もあれば、短くなっても逆にふえる職種もあります。本市の場合は、従前から期末手当にかわる特別賃金というものを支給しておりました。ですから、条例がこの３月で終わりますけれども、そちらのほうを月で申し上げますと６月と１２月の時点で１．１カ月というものを支給しておりました。

このたびは、本市の場合はそれを単純に１．３カ月に引き上げています。これは国から１．３

にしてくださいと、これを目指してくださいという御指導があって１．３に上げております。例えば他市の場合ですと、暫定的に上げることが可能ですから、一度に１．３ということになるとかなり負担があるので、年を追って上げるという自治体もございます。例えば他の自治体では以前から特別賃金という期末手当部分、こういったものを支給していない自治体もございますので、それなりに働いていただく方に配慮できているというふうには感じております。

○尾川委員　要は、もう最近正規を少のうして非正規をふやして仕事をしてもらうというふうな比率が非常に高いと。備前市も計算したことないんじゃけど、結構多うなっとると思うんですけど。それと、一番心配しよんのが、更新を重ねていって５年間働いて、民間じゃったらもう正規にせえというようになっとんじゃけど、公務員の場合は雇いどめというか、要するにもうそれで切りますよと。非常に不安定な雇用関係になってしまいよんじゃねえかなという、そういう心配があって、だからその辺もよう本人らに不安感というのを持たさんようにせんと労働意欲の低下にもつながってくると思うんで、その辺の考えはどんなんですかな。

○河井総務課長　会計年度任用職員になりますと、正規の職員と同じような人事評価を行います。ある一定の基準以上の方が再度の任用を受けていただけると。ですから、余りできない方につきましては一旦採用になりましたけれども、１年で雇用を切りますよということにもなります。ただ、この回数は国のほうで決められておりまして、再度の任用ができるのは、２回までということになっておりますので、勤務成績のいい方はトータル３年勤務していただいて、その時点でリセットです。リセットして、再度公募になります。公募になって、広く人材を募集するという制度設計になっております。これが全国一律の制度設計でございます。

○尾川委員　それで、それは切りてえ者もおろうけど、３年で働く側にすりゃあ雇用というのは安定しとかんと落ちついて仕事できん、生活できんというんじゃけど、その辺実際はこれ事例が出てこんとわからんと思うんじゃけど、今後についてはどんな考えしとん。Ａさん、Ｂさんによって個別に違ってくると思うんじゃけど、その辺は今から約束せえというわけじゃねえんじゃけど、できる限り宝塚市の氷河期の採用というのも備前市は考えとんかどうか知らんけど、それもあわせてある程度４０過ぎか５０絡みの採用はできなんだと。その辺はどう考えられとんですか。

○河井総務課長　委員御指摘の件でございますが、まず就職氷河期のほうですけれども、本市の場合は従前からＵＩＪでの雇用というものを取り組んでおりまして、幸いにもその年代、そんなに不足しておりません。ですから本市の場合は、逆に合併直後に定員適正化の意味でずっと採用を抑えたというものを、逆に今度ＵＩＪのほうでそういった年代のところを採用に取り組んできたということで、大きく穴があけている状況ではございませんので、就職氷河期の方を対象にした試験のほうは、今のところ現在は考えておりません。逆に、やるとしてもＵＩＪでのこちらへ住んでいただくというふうな、帰ってこられるとか、そういった形での就職というものを年齢層を広げて考えていけたらなと思っております。

それともう一点、正規と非正規の割合でございますが、６、４ぐらいの割合になろうかと思います。

それともう一点、３年で一応リセットと申し上げましたけれども、今その方が例えば３年たって再度同一の職種に応募されるということは可能と。応募できないということではなくて、再度応募をしていただくという形です。ですから、現在の臨時職員の任用も半年間という有期を持ってそれを繰り返しているだけでありますので、今よりかはさらに１年のしっかりした雇用の形にはなろうかなというふうには思っているところです。

○尾川委員　課長は氷河期の年齢は充足しとるという話。こっちは、就職のときに不景気になって採用してもらえなんだということで、力のある者は採用してもろうて生き残っとんじゃけど、そのときの人が意外と非正規職員というか、パートみたいな形で渡り歩くような実態になっとるから救済せにゃいけんというふうに解釈しとる。だから、認識が違うんじゃけど。

それと、今戦力としてもう６対４というたら、重宝してくださいよということをお願いしよんですけどな。

だから、氷河期の問題はそこの年齢層が不足しとるというんじゃなしに、できるだけ救済したげにゃいけんのじゃねえかという、厚生労働省もそういう通達を出しとったと思うんですよ。採用したら補助金がもらえるかどうか知らんよ。そこまで見てねえんじゃけど。できるだけそういう救済の措置をということです。

○河井総務課長　委員御指摘の件につきましては、今後岡山市さんが実際されるということは聞いております。備前市は、例えば保育士でありましたら５０歳まで経験者枠ということで採用も今現在やっております。専門職も若干年を広げて募集も行っておりますので、そういった中でさらに必要であれば検討していきたいと考えております。

○掛谷委員　民間企業の再雇用制度なんですけど、私の昔行っていた会社には大体６割か７割ぐらいを再雇用した場合、現給与の六、七割をもらっているというのが現状です。多分、変わりはないと思います。

その中で委員長にお願いなんですけど、１５市のこの再任用の給与、それから今の特別賃金なんかも含めて一覧を出していただいて、備前市はどういう位置にあるのかという実態がよくわかりません。ということで、後日で結構でございますので、再任用における給与または特別賃金、またほかの手当なんかもあるかもわかりませんけども、その比較表をいただいて研究したいと思います。よろしくお願いします。

○河井総務課長　基本的には給料表につきましては、国公準拠をしております。ですから、給料表の一番下に再任用の枠がございますので、基本的にはどの市町村も、政令市の倉敷市さんとか岡山市さんとかは違うかもしれませんけれども、その他の市については同じではないかなと。ただ、給料表が例えば１級からずっとありますので、例えばその自治体によってどういう位置づけをしとるかというのは、これはわかりかねる部分であります。本市の場合は、一般的には２級に

該当しているというところでございます。

○掛谷委員　その辺のところをわかる範囲でお願いします。

○石原委員長　休憩します。

午後４時３５分　休憩

午後４時３６分　再開

○石原委員長　委員会を再開いたします。

掛谷委員の要望については対応をよろしくお願いしたいと思います。

職員についてということでよろしいですか、ほかには。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次。

○川崎委員　駐車場の街灯に入る前に改めて正しい図面が出たんですけど、間違った図面でしか議論していないんで、改めてゆっくり見よったら、また間違い起こしているようですね。２９日付で電気工事が建築から外構に移ったという点では理解できとったんじゃけど、わざわざえらい新庁舎より坪単価が高いと言っていましたから、下の附則のところに各施設の平米単価が出とんですよね。皆さん持っていませんか。残念なことにこの図面見ると４０メートルのうち残りは２８メートル近いんで、６メートル掛けると１６０平米を超えるわけですよ。この上屋見ると１５３．２平米と書いとると思うんじゃ。これが大概正しい数字じゃろうと。ところが、この２９日に出してきた内訳書兼単位面積当たりの金額を出しているのは何で１０７平米なんでしょうかね。２回ミスを直さにゃならないような状況になっとんじゃないんか。確認の意味でお聞きしときます。

○石原委員長　休憩いたしますか。

午後４時３８分　休憩

午後４時３９分　再開

○石原委員長　委員会を再開いたします。

○砂田施設建設・再編課長　１７日に出した資料の訂正ということで、改めて提出させてもらった資料の件だと理解しております。その中で、各施設の面積については建築確認申請を通しているということがあって、その一覧がＡ３の横長の図面に出ています。今おっしゃっているのは７番の歩廊上屋の面積ということですが、これは全体の面積なので、今回施工する面積は柱７本分のうちの４本分なので、表示にある１５３メートルの内数として今回工事をする部分の面積として計上したのが１０７．２４平米です。

ここに上げている価格については、今回の発注分の価格なので、それを割って単価を出したということでございます。

○川崎委員　この図面で私が見る限り４０メートルのうち１２メートルやっとんだったら２８メートル掛ける６は１６８平米ですよ。確認の意味で見たら１５３平米です。何で１０７で割っと

んですか言よんです。

○砂田施設建設・再編課長　そこの表の備考のところにも書いているんですけども、面積Ｂは施工延長で案分しているということで、１５３．２に０．７を掛けて今回の発注分の面積に割り戻しているということです。

○石原委員長　休憩いたします。

午後４時４１分　休憩

午後４時４６分　再開

○石原委員長　委員会を再開いたします。

○川崎委員　それで、図面が出とんやけど、これ黄色に塗っとんのが街灯の数なのか、カメラと兼用で街灯が出とんか、街灯の数幾らなんか、正確に教えてほしいんです。カメラは５台あるようですけど、街灯の数は幾らなんですか。

○石原委員長　街灯数について。

これよりは、新庁舎整備についてということでお願いしたいと思います。

○砂田施設建設・再編課長　照明の数としては１４カ所です。

監視カメラは照明の支柱に取りつけているものです。

○川崎委員　それは５台でいいんですか。

○砂田施設建設・再編課長　そうです、５台です。

○川崎委員　また、仕分けですけど、５台のカメラというのはこの建築、電気、機械という仕分けをしますとカメラは機械に入るような感じがするんですけど、それでよろしいんでしょうか。それとも、電気工事に入るんですか。

○石原委員長　休憩いたします。

午後４時４７分　休憩

午後４時４８分　再開

○石原委員長　委員会を再開いたします。

○川崎委員　メーンは街灯のほうなんです。１４カ所でこの内訳書、電気工事の外構工事の内訳が正しければ２，０００万円近いんですよね。１４で割りますと１５０万円、鉄柱と街灯で１本１５０万円もするんかなあと。確認の意味でお聞きしときます。

○砂田施設建設・再編課長　今のは街灯１４本で２，０００万円というふうにおっしゃっているということなんでしょうか。

○川崎委員　１４カ所というから１４で２，０００万円を割ったんだけど。

○砂田施設建設・再編課長　私が持っている明細書では、１４カ所で３１４万円ほどなんですけども。

○石原委員長　休憩します。

午後４時４９分　休憩

午後４時５０分　再開

○石原委員長　委員会を再開いたします。

○川崎委員　驚いているのは、監視カメラもここまで要るんかなあという疑問を持っとんですけど、今まで駐車場に街灯一つないわけですよ。それと５時１５分で閉まるんなら別に市民の方も真っ暗な中余りうろうろすることは、年に重要な会議があるとき以外は市民が新庁舎を利用する機会というのはそうないんじゃないんかなあと。そこまで必要性を感じるんかなあと。ないとは言いませんけれども、監視カメラも数が多いんじゃないかなあと。だったら、北側の駐車場に街灯の１本でも、２本でもつけて、そこへ監視カメラも１台あってもいいんじゃないんかなあということ。

それから、既存の中銀前と言ったらいいんですか。ああいう第２駐車場なんかにも事故防止のためならこういう機会に街灯をつけることが駐車場の公平性を保つ意味からいっても、事故を防ぐ意味からいっても大切じゃないんかなあと思ってんですけど、この市役所の隣のみこれだけの台数の街灯をつけるようなことが必要なのか。

それと、台数減らせば何も地中化せえでも、もうそら私はヨーロッパ並みに全ての市街化区域を電柱地中化すること賛成ですけど、経費から考えて何基か程度つける照明なら何も地中を通してでも、その高さのところに電線引けば別に駐車場なんじゃから邪魔にならんのじゃないかなあと。そういう経費の削減をすればするほどより広く、明るくいろんな駐車場に街灯が必要ならつけるべきではないかなあと思うんですけど。こういった図面一つ突然臨時会へ出て、追加で契約してくださいというのは筋が違うんじゃないんか、こういうことは何で事前に発表して、こういう案で検討しよりますけど、意見を聞かせてくださいぐらいの機会を設けていただいても結構じゃなかったかなあと思うんですけど、いかがでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長　どれからお答えすればいいのかなんですけども、まず照明が多いっていう話から説明をさせていただきます。

駐車場法という法律があります。その施行規則というのがあって、その中で駐車場に関する技術基準が示されています。駐車場法に該当するというのは一定の面積以上ということで、今回市役所でつくっている駐車場の面積は少し足りないので、基本的には駐車場法の適用を受けないんですけども、じゃあ考え方としては駐車場法を準用してやるというふうなことを思っています。

その際に、駐車場法の中で照明設備というのがございます。その中では車路については１０ルックス、車を置くところについては３ルックスという、そういうふうな数字が掲げられています。もちろん駐車場法に該当する駐車場ではないので、それに絶対合わせなくちゃいけないということはないんですけども、そういった照度の確保ということでまずはこういう本数を考えてみたということがあります。

それと、両側の道路、北へ向いて上がる都計道路、これには街灯が全くないということで非常に暗い。これまでは残業されている方などがいて庁舎の明かりがあって、何ぼか明るかったんで

すけども、今後は真っ暗になってしまいそうだということあります。それから、北側の真ん中の市道が通っているところについては、ここも照明がほとんどありません。防犯灯かそういった意味で幾らか道路側に寄せて明かりを確保できればというふうに考えております。南側、都計道路側のほうですけども、ここについては出口が都計道路側に出ているということもあって、ある程度照度を確保しないと安全性が確保できないのではないかなというふうに考えております。そういった意味で、多いというふうにおっしゃられますけども、こういった配置での駐車場の照明の整備を考えたということがございます。

駐車場にそういう電気設備をするのにこの御時世に架線で回すということは余りしません。大体地中にそういう電線管を埋めて配線するということで、景観とか、そういったものにも配慮しながらやっていくというふうなやり方をしています。

○川崎委員　別にたくさんつけりゃあ明るうなって事故も少なくなるからええんじゃけど、これだけつけるんじゃったら北側が真っ暗じゃないですか。何でそこへ１本か２本でも東西か南北かに、入り口、出口の辺に一、二本か３本でもつけてあげることも必要だろうし、じゃったら向こうもこういう基準外にもかかわらず基準並みの街灯つける趣旨はわかりますけど、少しでもどの駐車場も暗くて女性職員やこうが遅うなったら変な人がおっても困るしなあ、第２駐車場なんかも街灯があったら助かるなあという意見も聞いとるわけですよ。だったら、ここにそれだけ２，０００万円もかける金があるんならこれを半分にしたら１，０００万円で済んで、１，０００万円は北側とあっちの駐車場、道路に面した入り口、出口の辺だけにでも街灯をつけるような努力が必要だったんじゃないかなあと。そういう機会を与えてくれとったらそういう意見を言っていますよ。突然出てきて、仕分けも全部建築へぶち込んで、１７日なんかは電気工事が２，０００万円建築に要るからというような議論しとるわけですわ。そうじゃなくて、外構の街灯でした、地中化でしたというようなことをすっと言われときゃあ、別に数字が違うとるということやこう別に問題でも何でもなかったんですけど、今回もこういう余りにも本庁舎横の駐車場を重視することはいいけれども、ほかの駐車場が重視されてないことは私から見たらバランスがよくないなあと言わざるを得ないんですよ。そういう計画はあるんでしょうか。

○石原委員長　休憩いたします。

午後４時５８分　休憩

午後４時５９分　再開

○石原委員長　委員会を再開いたします。

○砂田施設建設・再編課長　北側は今回の工事に入っていないので、また別件で発注する工事としております。その中で、そういった照明、街灯等についても設置する予定にしております。

今、私が担当しているのは庁舎建設工事なので、庁舎建設に係る駐車場の街灯設備、電気設備をやっているので、それ以外の駐車場について庁舎建設事業で街灯の設置をするというのは多分できないのではないかと思っています。

○川崎委員　北側は別件じゃないんじゃないん。今回、今の別館は潰してきれいにして駐車場にするというんじゃったら、この新庁舎関連で別件ではないんじゃないの。

〔「入ってねえんじゃろ」と呼ぶ者あり〕

入ってないんかなあ。

○石原委員長　休憩いたします。

午後５時００分　休憩

午後５時００分　再開

○石原委員長　委員会を再開いたします。

ほかに新庁舎整備についてはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

庁舎整備については以上といたします。

その他の案件で委員より御希望ございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で本日の所管事務調査を終わります。

以上をもちまして本日の総務産業委員会、これをもちまして閉会といたします。

お疲れさまでした。

午後５時０２分　閉会